

令和8年第1回山北町議会定例会の経過 (3月4日)

- 議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、令和8年第1回山北町議会定例会を開会いたします。  
(午前9時00分)  
初めに、町長の挨拶を求めます。  
町長。
- 町 長 皆さん、おはようございます。  
本日は令和8年第1回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
議会の開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。  
初めに、この冬は冬季オリンピックがイタリアで開催され、選手たちが日頃の鍛錬の成果を遺憾なく発揮し、世界中が感動と興奮に包まれたところがあります。特に若い世代の驚異的な活躍が今後のウィンタースポーツ界におきまして、大変うれしく期待を寄せるところであり、日本におきましては24個のメダルを獲得し、過去最多のメダル総数となりました。  
さて、町におきましては、先月5日に川村小学校6年生の児童を議場に招き、山北町子ども議会を開催いたしました。毎年、子ども議会では、子どもたちの視点による様々な提案をいただいておりますが、今回は特に観光や町おこしに資する提案をいただきましたので、実現可能なものから今後のまちづくりに反映していきたいと考えております。  
次に、国政の状況でございますが、先月の8日、第51回衆議院選挙が実施され、18日には第二次高市内閣が発足されました。高市総理は20日の施政方針演説において、選挙戦で高い支持を得た責任ある積極財政への政策転換を改めて宣言いたしました。ある調査によると、国民の約7割が高市内閣に物価対策を期待しているということから、今後の動向にも注意する必要があると考えております。  
また、先週23日には関東でも春一番が吹き、寒かった今年の冬もいよいよ春に向かい、町内で咲き誇る桜をめぐるのが町の望まれるところでございます。

今月24日から山北桜まつりが開催され、夜桜のライトアップや模擬店が出店するとともに、29日にはメインイベントの開催、来月4日には町内外から多くのチームが出演する「ソーラン山北よさこいフェスティバル」を開催いたしますので、多くの方々にこの山北町で春の訪れを満喫していただきたいと思っております。議員の皆様におかれましてはお忙しい時期とは存じますが、ぜひ御参加をいただき、満開の桜を御覧くださいようお願い申し上げます。

さて、本定例会の主要議案でございます。令和8年度当初予算につきましては、第6次総合計画を基本に、子ども・子育て支援DX及びGXの推進に重点を置き、編成をいたしました。人事院勧告等による人件費の増加や物価高騰に伴う経費の増加が見込まれる中、限られた財源の中で事業の優先度を踏まえた予算配分に努めております。

なお、町におきましては令和7年度の中盤に当たり、各種事業の完了に向けて、理事者、職員一丸となり、適正な事業執行に努めておりますので、議員の皆様におかれましても、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、令和8年第1回山北町議会定例会で、御審議いただきます案件は、条例案件15件、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算案件5件、令和8年度一般会計・特別会計及び企業会計の予算案件11件、その他案件2件、人事案件4件、報告案件2件の合計39件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、令和8年度出産子育て支援の取組について、旧丹沢湖ビジターセンターの利活用における進捗状況等について、令和8年度公益財団法人山北町環境整備公社事業計画書及び当初予算書について、水上地区土地利用基本構想案についての4件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます御挨拶といたします。

議長　　これから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、2月19日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号6番、大野徹也議会運営委員長。

6番大野　　皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

2月19日午前9時、役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和8年第1回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、新規条例2案件、条例改正13案件、令和7年度補正予算5案件、令和8年度当初予算11案件、指定管理2案件、人事案件4案件、発議3案件、選挙1案件及び報告2案件の計43案件であります。

審議方法について令和8年度当初予算については、本会議審議後、予算特別委員会に付託し、新規条例は本会議審議後、福祉教育常任委員会に付託し、それぞれ審査をすることにいたしました。

また、条例改正、令和7年度補正予算、指定管理、人事、発議、選挙及び報告案件については、本会議即決といたしました。陳情は1件で、卓上配付といたしました。

一般質問については、5名の議員から通告書が提出されており、本日4日に5名全員から質問をしていただくことにしました。

会期は3月4日から3月18日までの15日間とし、3月6日から8日、11日及び13日から15日、17日は休会といたしました。

また、3月18日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告のとおり、本日から18日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から18日までの15日間と決定いたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております予算関係議案説明後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号1番、和田成功議員、議席番号7番、富田陽子議員の2人を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1 番 和 田 改めまして、おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、「実効性のある住環境整備を」。

当町では、人口減少と少子高齢化が進行する中、第6次総合計画において「移住・定住の促進」を重要施策の一つに位置づけ、あわせて土地利用や居住環境の基本方針を示してきた。

しかしながら、「計画上の方針」と「実際に移住・定住につながる成果」との間に、乖離が生じているのではないかとの声も聞かれる。

そこで、総合計画と土地利用計画の整合を踏まえつつ、住環境整備の現状と課題や今後の実効性のある取組について、以下の質問をする。

1、国や県では、空き家バンクと連動した補助制度やモデル事業が用意されているが、これらを積極的に活用し、空き家バンクの「登録数」、「成約数」を高めることが必要であると考えますが、取組状況は。また、空き家バンクの課題として、所有者側の負担感（片づけ・回収・手続）や利用希望者側の初期費用の高さがあると考えますが、町の認識は。

2、町の都市構造や防災、景観の観点から、今後、第6次総合計画及び第4次土地利用計画などと、どのように連動し、まちづくりをしていくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「実効性のある住環境整備を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の空き家バンクについて、1番目の御質問の「国や県でも空き家バンクと連動した補助制度やモデル事業が用意されているが、これらを積極的に活用し、空き家バンクの「登録数」「成約数」を高めることが必要であると考えますが、取組状況は。」についてであります。空き家バンク事業を開始した平成21年度から令和6年度までの間の空き家バンク登録数は、

延べ295件で、成約件数及び対象人数は263件、526人となっており、直近の実績では令和6年度は登録数が17件に対し、成約数が23件という成果で、令和7年度は4月から本年2月までの間で登録数が18件に対して、成約数が16件と高い水準で推移しております。

町のホームページやイベントでの物件紹介のほか、広く物件情報の周知を図るため、平成30年度からは国土交通省の公募により選定された民間事業者が運営し、全国の空き家等の情報を横断して検索できる全国版空き家バンクでも物件情報の掲載を行っております。

さらに、令和4年度からは新たな空き家の掘り起こしのため、空き家相談会を年2回開催しており、相談件数は延べ20件、登録に至った件数は4割に当たる8件で、登録物件の増加に成果を出しているところです。

次に、2番目の御質問の「空き家バンクの課題として所有者側の負担感（片づけ、回収、手続）や利用希望者側の初期費用の高さがあると考えますが、町の認識は。」についてであります。空き家バンク登録物件の利用・利活用促進を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、空き家活用助成金を交付しております。現行の制度では空き家バンクに登録されている中古物件を購入された方、賃貸物件について空き家バンクの登録を前提としている方に、建物内の改修費用や家財処分費等について助成しております。

ここ最近においては、空き家見学ツアーや移住フェア等で相談を受ける際に、中古物件の購入や賃貸物件の紹介希望があります。当町の空き家バンクは、近隣自治体と比べても登録数、成約数が多い状況であると言えますが、希望に対して照会可能な登録物件が十分に足りていないことが挙げられます。

また、家財処分については人件費や物価高騰の影響もあり、多額な費用が必要となっているほか、購入希望の物件が未登記や未相続だった場合は所有者が特定できないため、売買契約が出来なくなることから、空き家バンク登録につながらず、空き家の利活用が進みにくいという課題も出てきております。

このため、来年度からは空き家バンク登録物件の増加を図るため、賃貸物件としての登録に限っていた家財の処分について、物件の売却意向がある方も助成対象に加えるほか、不動産登記に返還する費用についても助成対象に

追加できるように、空き家活用助成制度の拡充により、空き家利活用の促進に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「町の地方都市構造や防災、景観の観点から、今後、第6次総合計画及び第4次総合土地利用計画などどのように連動し、まちづくりをしていくのか。」についてであります。第6次総合計画では、住環境整備として、豊かな自然環境と調和した良好な住宅地の開発・誘導等により、定住につながる良好な住宅環境づくりや身近な公園、緑地などの整備を進めるとしています。

また、第4次土地利用計画では、基本構想のコンセプトとして自然環境との調和と地域性を生かし、心豊かに暮らせるまちづくりとして定住対策に資する良好な住環境を有する住宅地の整備を進めることを基本方針としております。

このような計画において、将来人口を8,100人と設定しており、第4次土地利用計画では将来人口目標の達成に向け、転入人口と転出人口が同数値となる社会増減ゼロを目標とし、転入人口の増加を図るため、政策誘導する住宅地として供給戸数を新規住宅分で82戸、空き家活用分で82戸、延べ164戸まで推進するとしております。

現在総合計画や土地利用計画、都市計画マスタープランに基づき取り組んでいる住環境整備施策の一つに、東山北1000まちづくり基本計画に基づく民間活力を活用した住宅開発や基盤整備の誘導・促進があり、水上地区に変更して取り組んでいるところです。

現在、水上地区に関わる土地利用基本構想を策定中で、当該地域におけるまちづくりの方針として、減災や交通ネットワーク、多彩な住宅供給の誘導等を位置づけようと考えております。

このような基本構想の公表の後、委員会から提案をいただきつつ、整備基本計画を策定し、事業化を進めることを想定しております。

まちづくりについて考える際は、町有地だけでなく民地を含めて想定が必要で、一体感のある街並みの形成や、空き家の利活用等も考えるためにも、民間活力を活用しながら第6次総合計画や第4次土地利用計画に示されている、豊かな自然環境と調和した良好な住環境を有する住宅地を開発・誘導に

取り組んでいきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、早速再質問をさせていただきます。

空き家バンク事業は開始平成21年からということで、登録数や成約数、ま  
ずまずの高水準だというような回答でしたけど、改めて伺います。

長年、移住・定住対策取り組まれてきましたけど、現状、町長として把握  
というんですか、今までやってきた積み重ねをどう捉えているのか、御説明  
願います。

議 長 町長。

町 長 定住促進については、最初定住促進課というような課ができて、ほか  
の自治体に比べてかなり早くそういったような定住対策をしてきました。当  
初はなかなかうまくいかないところもかなりあったんですけども、最近の傾  
向としては、転出人口と転入人口が同じぐらいになるような状況になってき  
ました。今までと違って、やはりお生まれになる出産数とお亡くなりになる  
方の数が100以上ありますんで、毎年100いくつかの人口減少になってしまう  
ことは今のところやむを得ないんですけども、私としてはこういったような  
ことは非常に政策的にはよかったなというふうには思っておりますけれども、  
しかし、現状を見ますと、まだまだ山北町は空き家が非常に多い状態であり  
ますけど、それがなかなかいろいろ個々の皆さんの御事情で、そういった登  
録していただけないということがありますんで、これからまず空いてる空き  
家を何とか利活用できるようなやり方に我々としても所有者の人と、親切丁  
寧に相談しながら、そういったものにつなげていけたらいいんじゃないかな  
というふうに思っております。

非常にいろいろな雑誌とかそういったところでも、山北町都心から非常に  
近いし、非常に人気があるという場所ではありますけども、物件自体がどう  
しても少ないというところがございまして、そういったところをこれから  
改善していけたらいいんじゃないかというふうに考えております。

議 長 和田成功委員。

1 番 和 田 空き家の利活用というのは、大事なことなのかなと思います。

昨今、古民家ですか、リノベーションしていろいろ古民家カフェでしたり

なんだりという町内にも何件かあるかと思うんですけど、そういうものがあるのは承知しております。

ただ、リノベーションに頼る物件だけではないと言ったところで、そこで再建築はできない物件というのも、駅周辺でも何軒かあるという状況は認識していると思うんですけど、やはり一番のハードルというか、ネックが建築基準法、第43条で隣接の道路幅というところがネックになってくると思うんですけど、その辺、やはり道路整備、町道を敷いて建築不可の土地を建築可の土地に変えていく、以前、町長議場で土地の価値を上げてくといったところで、やはりその道を通すって言ったところで、その建築不可の土地が建築可になれば、自然と土地の価値は上がってくるはずといったふうなところがあるんですけど、その辺についての考え方を御説明願います。

議  
町

長 町長。

長 住環境と道路というのは切っても切れない関係がございます。山北町は、基本的には町道については、まず通り抜けができるということが一つ、それからその所有権が町に帰属される、寄附していただくとかあるいはもともと町が持っている、あるいは買い取るというのが原則だというふうに認識しております。

それに比べて、やはり土地を開発するときには多少変わってきておりますけども、かつては開発業者が分譲した所有者にその位置指定道路を分割で持たせるというものがかなりありましたんで、土地の所有権が皆さんが居住者が持ってらっしゃるということですから、それについては町としては民間の所有者が持つるものに税金を取り組むということではできませんので、そういったところが町ではかなり、いくつかのところではそういう物件がございます。そういう人たちから寄附してもいいから町道にしてほしいという意見もありますけど、そこは通り抜けていないとか、様々な、あるいは幅が足りないとか、町道にするには町道にするルールがありますんで、そういったことからなかなかそのところが進んでないというところがございます。

今新しくつくるような土地開発については、その辺のところはかなり皆さん了解しておりますので、最初から位置指定道路にしてもちゃんとした町道に隣接してるとか、県道とかいろいろなところに入れるというようなところ

でやっておりますけど、かつてのところがなかなかそういうふうになってないというところで、そこについては検討する余地はあるというふうに思いますが、やはりまず通り抜けないというところからはなかなか難しいところがございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町有地ならあれかもしれないですけど、民地だとなかなか所有者もいられることだし、1名だけじゃなくて数名の所有者が混在するといったところで難しいのは承知しております。でも道路幅、幅員が4メートル未満であることで建て替えられないというケースが点在している。本当、山北の駅周辺でも点在しているようなところで、狹隘道路の整備やセットバックの支援について、町はやはり取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 道路の関係で狹隘道路への御質問をいただきましたが、狹隘道路というのは道路幅員が4メートル未満であるということにより、建て替えができないケースについて、町で道路の整備やセットバックの支援について行わせていただいております。

概要としては、個人の方が基本的に道路家を建てるには4メートルの道路に2メートル接しないと家は建たないということで、そういった接道義務があるんですが、それを4メートルにすれば家を建てられるということで、その拡幅する費用について拡幅の整備にかかる費用一部を助成をしております。狹隘道路の拡幅整備事業助成金というものでございます。

具体的には、道路後退した用地を町に譲っていただける場合に、町がブロック壁の除去など、また更地にするまでの費用、また個人の所有権だったものを町に登記をするとそういった費用に係るものについて、助成をしております。

一応、今の本事業の内容についてはお知らせ版ですとか、ホームページを通じて、周知を行っているというような状況でございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そういった部分は取り組んでいられるといったところですけど。個別案

件でいくとなかなか難しい部分があるのかなって。だから、根本にまちづくりのビジョンがあるからこそここに道を通して宅地にしていかなきゃいけないとか、そういった景観というんですか、そういった一体感のある街並みの形成とか、そういった部分をきちっと示して町民の方に理解をしてもらって、協力してもらって、そういったところを少しずつでも進めていく必要があるのではないかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるとおりだというふうに思っております。

実際に、山北町いろいろ六つの大きな連合自治会がございますけど、その中でも、私が重点的に最初に取り組みさせていただいたのは、やはり東山北1000にありますように、やはり開発が可能なところをまず優先的にやっていこうというようなことがあります。もちろん山北の駅についても、当然いろいろな住宅環境であるとか、あるいは裏側、表側についてもできるだけことはさせていただいておりますけども、山北の駅で難しいところは土地の所有者と借りてる人とあるいは賃貸してる人、大体3人ぐらいの所有者がいらっしゃるといって非常に難しいところが非常にございます。ですから、そういったところを今の開発業者に聞いてみますと、山北町でもし手をつけるんだったら最低1区画50坪ぐらいがないと難しい。50坪一つやっても採算に合いませんから、少なくとも四つ、五つ、まとまったところということになると四つで200坪、50坪で4か5区画であれば250坪の広さがないと開発業者手をつけてくれないという状況がありますんで、そういったところでお分かりのように空いてるところがあるんですけども、そこがちょっと狭いためにどうしてもそこから先に進んでいかない。町でも同じような悩みを抱えております。ですから、空いてるところが150坪あるんですけど、何とかしてくれて言われてもちょっと狭過ぎる。もう少し広く利用できないと民地の利用についても簡単にはいかないということがございますんで、そういったところも含めながらやっていきたいというふうに思ってます。

今見てお分かりのとおり、まるじゅうさんの向こう5区画できております。あるいは東山北のほうですと、もともと住宅であったところとか、あるいは田んぼとか畑だったところが区画整理されてどうにか住宅地になってるとい



近隣では小田原とかもちろんありますけども、そういった皆さんの動向を見てみますとそれなりに来ていただいているけども、まだまだ茅ヶ崎を退出して、山北町に完全に住んでみようというような方はまだそれほど多くはないというふうに考えております。

関係人口については、やはりこれからはやっぱり新東名のスマートが完成しないと、やはり来る時間等を読めないということがありますんで、やはりスマートが完成すればかなり横浜とか、あるいは直接来られる海老名とか、厚木の方でしたら非常に早く来れますんで、そういった方も含めてやっぱり新東名が完成してからの関係人口のさらなる増加というのが期待されますので、そういったところに目標を置いて、今現在やってることは実際に今来ていらっしゃる方、そういう方に山北のよさを知っていただいて、年間に10回以上来られるんですから、やっぱり行くところが決まってくるわけです。その人にとって、どこでお茶を飲む、どこで食事をする、何を見る、お土産に何を買って大体固定しています。ですから、そういったような方々の話を聞いてみますと、やはり山北へ来て休憩できる場所ってどうしても限られてくる。山北町今現在、非常に喫茶店等が増えております。そういったことも関係人口には影響しているのではないかなというふうに思っておりますんで、さらにこれからそういった人も増やししながら、スマートインターの開通に向けてさらにそういったようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 確かに、関係人口は増えているのかなというふうには見受けられます。

ただ先ほども申したように、そこから移住・定住につながるような道筋をしっかりとつけていかなきゃいけない、取り組んでいかなきゃいけないといったところで、今ちょっと戻りますけど、空き家バンクもいろいろやられて、空き家バンクに限らず相談会だったり、いろいろイベントに出てアピールしたりというところがあるのは存じてます。すごい努力されてるなといったところは分かるんですけど。

空き家バンクに関しては、ただ単に情報発信、情報提供だけでなく、活用までの伴走型になってるのではないかという認識なんですけど、それから

さらにもう一步新たな支援だったり、施策というところが今後必要なのかなと思うんですけど、令和8年度以降、何か今までよりプラスアルファの部分、何か考えていただけるんでしたら、御答弁願います。

議  
町

長 町長。

長 答弁でもお答えしましたがけれども、今まで賃貸だけだったものが売却したい人についても、そういったものを補助費用を受けていこうとか、そういったようなことは当然考えておりますけれども、全体的にやはり空き家を持つての方の認識とそれから来られる方の認識がまだまだかなり違う。要するにテレビ等で例えば「ポツンと一軒家」のようなテレビがありますと。例えば広いところが月3万とか4万とか、そういうので借りれるような雰囲気です。やっておりますけど、山北町ではさすがにそういったような物件はなかなか難しいというふうに考えてますけど、仮にそういう物件がないわけじゃないです。しかし、そういう物件がもし山北町で300坪あるような農家の方だったら10万以上はやはり借り賃として設定しなければちょっと難しいだろうというふうに思っております。

そういった中で、やはりこれから考えていかなければいけないのは先ほども関係人口でもそうですけども、要するに今来てる方はどちらかというと何度か山北町に、県外の茅ヶ崎とかそういう方が来られてる。もう少し今度は横浜、東京になってくるともうほとんどの方がキャッシュレスになってきます。ですから、現金はあまり持たないで全部できるような体制を町のほうでも早く進めていかないと、そういった関係人口あるいは来られる方が当然都会ではキャッシュレスでほとんどカードで済む問題が、ここの山北町はまだまだ現金が非常に多いということで、そういったことも含めながらやっていかなければいけないなというふうに思ってます。

実際に我々が来てほしいのは子育て世代が来てほしいんですけども、要望があるのはリタイアした人が割と山北町に来たがるというケースがあります。こういう人たちを積極的に受け入れる方法はあるだろうかということも考えなければいけないなというふうに思ってます。

非常に希望が多いわけですから、そういった人たちが単身なり御夫婦で来られるにも一人か二人で、しかも年齢が60歳以上の方が多いわけですから、

そういった方が第二の人生として山北町で定住して過ごしていただく方法をやはりこれからは考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、一つの方法だけではなくて、いろいろなパターンに対応できるように考えていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今回答の中にはいろいろなパターンを考えていかなきゃいけないといったところで、定住対策に関して所管課の皆さんが一生懸命やられるのは存じてます。

それによって一つ一つの事業の積み重ねでこの数字ができていくんだろうなというところは分かるんですけど、それ以上の効果を考えるのであれば庁舎内で都市整備であったり、教育、防災、福祉、企画など実務レベルの庁舎内横断型のチーム、こういったものをつくって取り組んでいく体制整備が必要ではないかというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今そういったようなプロジェクトチームは子育てのプロジェクトをやっておりますけども、当然そういったような手順に対してもいろいろな分野が当然関わってきてると思います。今現在は定住課のほうでやってるのは空き家バンクであるとか、特に最近になってまた全協でも説明したいと思いますが、水上地区の開発、非常に大きなところでもうかなりの年数をかけて皆さんと協議しておりますので、ああいったところが今の定住対策課ではメインのところになっております。

それに対して実際に定住対策課ができるのと、それ以外の課が加わらなければいけないというところがございます。しかし、例えば水上でいうと道路回さなきゃいけないから都市整備課が入ってきますし、下水道とかああいったものは上下水道課も関係しております。

そういった中で各課が一つのプロジェクトに関わるというのは、これから非常に大事なことだというふうに思っておりますので、そういったものを含めながら、さらに前へ進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 本 当 に プロジェク ト を 進 め る に 当 た っ て は、各 課 が 連 携 し て 以 前 か ら 連 携 が 必 要 だ と い う 連 携 し て ま す と い う 回 答 が 以 前 か ら あ る と 思 う ん で す け ど、連 携 し て な い と は 言 い ま せ ン。た だ、も っ と 連 携 を 強 化 す る、そ の 必 要 は あ る ん じ ゃ な い か な と 思 う ん で す。一 体 的 に、そ の 先、要 は ま ち づ く り が あ っ て そ こ の プロジェク ト っ て い っ た と ころ で、き ち っ と ま ち づ く り と い う も の を 明 確 に コンセプ ト と い う か 方 針 だ け で は な く、何 年 後 に こ う い う 町 に し た い、だ か ら 今 こ れ を や る ん だ。以 前 よ く 使 わ れ て い た バックキャス ティン グ と い う よ う な 話 だ っ た の で、そ の 目 標 に 向 か っ て 今 何 を す べ き な の か と い う ところ を し っ か り と 捉 え な が ら 政 策 に 取 り 組 ん で い っ て い た だ き た い と い う ふ う に 考 え ま す。

続 き ま し て、総 合 計 画 だ っ た り、土 地 利 用 計 画 だ っ た り と い っ た 計 画 が 多 々 あ り ま す け ど、町 に と っ て 総 合 計 画 は 上 位 計 画 だ っ て い っ た と ころ は 認 識 し て ま す。そ の 下 の 部 分 の 各 種 基 本 計 画 を 制 定 し て い る ん で あ り ま す け ど、土 地 利 用 計 画 が 山 北 町 に と っ て ど ん な 位 置 づ け に な っ て い る の か と い っ た と ころ を 御 説 明 願 い ま す。

議 長 企 画 総 務 課 長。

企 画 総 務 課 長 先 ほ ど 議 員 さ ん の ほ う か ら 話 が あ り ま し た と お り、山 北 町 総 合 計 画 こ れ が 最 上 位 計 画 に な っ て ま す。そ の 下 に、こ の 土 地 利 用 計 画 の 以 外 に も、そ れ ぞ れ の 福 祉 系、子 ど も 教 育、そ れ が 全 部 そ の 下 に つ い て る よ う な 形 に な っ て お り ま す。

こ こ ら 辺 の 連 携、連 動 に つ き ま し て は、さ れ て る と は 思 う 認 識 は さ れ た ん で す け ど も、実 際 こ ち ら 会 議 を 重 ね ま し て、今 ま で は こ れ は 計 画 作 っ た だ け の 進 行 管 理 の み だ っ た ん で す け ど も、こ の 第 6 次 総 合 計 画 か ら 委 員 さ ん か ら の 答 申 の 中 で 効 果 検 証 を し っ か り し て き な さ い と い う よ う な 中 で、令 和 6 年 に で き て ま す の で、5 年 度 の も の で す の で 6 年 度 の 部 分 に 関 し ま し て は 全 体 の 中 で、検 証 の 部 分 に 関 し ま し て は 文 書 で で き る も の に は 文 書 で 表 記、ま た 数 字 で 表 せ る も の に 関 し ま し て は 数 量 的 な も の で 検 証 し な が ら、全 体 の 会 議 の 中 で 課 題 と か、そ こ を 検 証 し て る よ う な 状 況 に な っ て お り ま す の で、こ こ が 上 位 計 画 の 下 に つ い た 中 で 一 緒 に 合 わ せ て 行 っ て る よ う な 認 識 で お り ま す。

議 長 和 田 成 功 議 員。

1 番 和 田 連携して整合性があるって取り組んでいるといったところはある程度理解しますけど、果たして計画で実効性があるのかって、より実効性のある計画というんですか、政策というんですか、その辺に取り組んでいかなければまちづくりというのが進んでいかないのかなというふうに私は考えるんですけど、その辺について町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 山北町は当然、観光立町とか、そういったような中で、住んでいただく方も増やしていきたい。あるいはまた関係人口とか観光に来ていただく方も増やしていきたいという政策をずっととっておりますけれども、その中でやっぱり一番難しいのがインフラ整備費ということです。

ですから、町として例えば新東名のスマートインターだったり、あるいは246のバイパスであったり、私が就任してから向原バイパスのほうやらせていただきました。おかげさまで、246の向原のほうは旧道を通らなくても行けるようになりました。

そういう中で、どうしても山北町が避けて通れないのが例えば御殿場線、御殿場線があるがためにその通過が大型バスとかそういったものが一切できません。こればっかりはなかなかJR東海さんと協議しないとなかなかいかないというところがございます。

そういった中で、旧の246もそうですし、あるいは瀬戸バイパスもそうですけど、いまだに2車線にしか行けませんので、非常に渋滞が毎日起こるといような状態になっています。

こういったものを含めてまず、インフラが整ってないと簡単にはまちづくりをじゃあここに道路を通してこうして、それは理想としては当然あるわけですけど、なかなかそのところは非常に時間がかかる、本当にバイパス1本つくるにも5年10年という最低の時間がかかりますし、そういった中でまちづくりをやっていく中で、私も例えば箒沢のほうに、県のほうにこのところが4か所狭いというので、広げるように何ともう10年以上前に約束をしたんですけど、それでもいまだにまだ一つしか広がらないということで、あと三つ残ってしまってるというふうなことがございます。

ですから、やはりまちづくりというのは単純にこうしたいからこういうふ

うになるんだと。例え10年かかっても15年かかってもこういうふうになるんだというふうなところが、やはり非常に絵を描くことはできるんですけど、それがいろいろな時代の変化によって少しずつ少しずつ変わっていく。新東名にとってもそうですけども、当初令和2年に完成するところが9年になり、今はまたさらに伸びてるというようなことで、何と8年ぐらい伸びたなというふうには思っておりますけども、そういったような中で、やはりまちづくりというのは、住んでる人たちが生活しやすいようにやっていかなければいけませんので、そういったところを重点的に考えて、町としてはやっておりますんで、決して山北町がほかのところと比べて特別に遅れてるとか、そういったようなことではなくて、やはり地形的な問題、歴史的な問題、文化的な問題、様々な問題を含みながら、一つずつクリアしながら前へ進めていくべきだというふうに私は考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の答弁で前に進めていきたいといったところで、やはり各種計画というのはそれぞれまちづくりに対して課題等があるので、それに対して計画というものをつくっていったらいいんだという認識なんですけど、そこを計画が計画だけで終わるのではなく、実効性のあるものにしていかなければいけない。そこを積極的に取り組んでいかなければいけないのではないかといったところで、最後にですけど積極的に実効性のある政策へとつなげていく、その辺の考えについてお聞かせ願えればと思います。

議 長 町長。

町 長 答弁でもお答えしたとおり、やはり基本になるのはまず第6次総合計画が一番最初にあって、そしてそれに付随して土地利用であるとか様々な計画がございます。こういったものをしっかりやって次につなげていくことが私はまちづくりにとっては一番重要ではないかというふうに考えております。

ですから、急に何かいいことがぱっとできるというようなことはございませんので、やはりしっかりした計画をつくって、それを少しでもいいから前へ進めていく。あるいは、時代に合ったものでなければ、少し手を加えて変えていく。そういったようなことは当然、総合計画でも5年ごとに見直しとかしておりますんで、そういった中で、前へ進めていくのが一番私はまちづ

くりにとっては大事なことだというふうに思っております。

ですから、魔法のようなことは実際にありませんので、何とか議員の皆さんと一緒にまちづくり総合計画をつくらせていただいた経過もござい  
ますので、これをしっかりと進めながら手を加えて今の町にあったようなや  
り方に少しずつ変えてくというのが、私は一番必要ではないかというふうに  
考えております。

議 長 次、通告順位2番、議席番号4番、高橋純子議員。

4 番 高 橋 受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「ICT教育のさらなる充実を」。

本町では、2019年以降、国のGIGAスクール構想に基づき、一人1台端  
末の整備と、ICTを活用した学習環境の整備が進められてきた。現在は「導  
入期」から「活用・定着期」へと移行している段階にあると認識している。

このような中で、ICTの活用が子どもたち一人一人の学びにどのような  
効果をもたらしているのか。また、教職員にとって無理のない形で日常の授  
業の中に根づいているのかが、今後の教育の質を左右する重要な視点である  
と考える。

あわせて整備されたICT環境が単なるデジタル化や学習効率の向上にと  
どまることなく、論理的に考え、試行錯誤を重ねながら課題を解決していく  
力、特にICT教育を通じて育まれる力が子どもたちの生きる力や深い学び  
につながっていくことが期待される。

こうした観点から、今後どのように子どもたちの学びを充実させていくの  
かを問うため、以下の質問をする。

1、ICTを活用して、「山北スタンダードカリキュラム」にある自分の  
思いを伝え、相手の考えを受け止められる子どもに育っているか。

2、ICTは、子どもの考える力をどう伸ばしているか。

3、ICT教育をどのように位置づけ、子どもたちの生きる力につなげて  
いくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「ICT教育のさらなる充実を」についての御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「ICTを活用して「山北スタンダードカリキュラム」にある自分の思いを伝え、相手の考えを受け止められる子どもに育っているか。」についてであります。ICT教育は従来のアナログ形式で行ってきた教育にタブレット等を導入することにより、お互いの利点を合わせて、よりよい教育を行うことです。

ICTを活用することで、これまで以上に視覚的な授業が可能となり、授業の準備も容易となります。そうしたICTの利点を生かし、実際に見たり触れたりする実体験も大切にしながら、より効果的なICTの活用場面を考えて取り組むことが重要になります。

本町では、令和2年度と令和3年度の2年間で、小・中学校に一人1台パソコンを導入するとともに、教職員のICT活用基礎能力の向上及び支援を目的としてICT教育支援業務委託を開始いたしました。

また、令和5年度には「ゼロ歳から15歳までの一貫教育、保育の基本方針」にのっとり、山北スタンダードカリキュラムを策定し、ハードとソフト両面の整備を行いました。

山北スタンダードカリキュラムでは発達段階に応じた「受け取る力」「伝える力」を設定しております。義務教育の最終である15歳の目指す「受け取る力」を聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分の考えを広げたり深めたりする力と設定しています。

また、「伝える力」は、根拠を基に自分の立場を明確にし、相手が理解・納得できるよう論理の展開を考えて説明する力や場の状況に応じて言葉や表現を工夫し、分かりやすく伝える力としております。

こうした「受け取る力」と「伝える力」を育成するために、園、小・中学校では日常の保育・教育活動に取り組んでおり、ICTを自分の考えを伝えるツールの一つとして、活用しております。子どもたちはパソコンを使い、自分の考えを伝えるための情報を収集し、発表用ソフトを用いて写真やグラフなどを示して発表する活動に取り組んでいます。

また、電子黒板等を使った授業により、画像や動画を見たり、音声を聞い

たりすることで、学習内容の深い理解にもつながっています。

こうした活動を通して「受け取る力」については、相手の考えを聞き取り、その内容や表現の仕方を評価し、自分の考えを深める姿や「伝える力」については、根拠を基に自分の立場を明確にし、相手が理解・納得できるように論理の展開を考えて説明しようとする姿が授業の中や学習発表会など、学習活動の随所において見られています。

パソコンの活用とともに、直接人と関わり、対話による表現の機会や見学観察などの場を設定し、パソコンと実体験の両面の学習により、子どもたちの「受け取る力」「伝える力」を育成しています。

次に、2点目の御質問の「ICTは子どもの考える力をどう伸ばしているか。」についてですが、「考える力」については、課題を論理的に考え、解決に向かう力と捉え、各教科において育成しております。

体育の授業では、自分の演技や演技中の動きを撮影して見直しや音楽の学習の際には、自分たちの合奏等を録画して聞き、改善点を考える際にICTを活用しております。動画や写真を撮影することにより、客観的に観察したり、比較したりでき、課題の発見と解決方法を考える手だてとなっております。

中学校では、技術・家庭科では、プログラミングの学習をしております。計測・制御のプログラミングによる問題解決の学習を通して、順次、分岐、反復といったプログラムの構造を支える要素についての理解や計測・制御システムの構想について、論理的に考える力を育てています。

このように、ICTを活用することでより視覚的に客観的に比較して対象を捉えることができ、課題を発見する力の育成につながっています。

そして、その課題から情報収集、比較、整理、表現を通して課題を解決する「考える力」を伸ばしています。

次に、3点目の御質問の「ICT教育をどのように位置づけ子どもたちの生きる力につなげていくか。」についてですが、生きる力とは確かな学力（知）・豊かな人間性（徳）・健やかな体（体）の三つの要素がバランスの取れた力とされています。

本町では、ゼロ歳から15歳までの一貫教育、保育の11分野の領域の一つと

して、ICT教育カリキュラムを作成し、育ちと学びのつながりを意識したより質の高い教育・保育の実施を目指し、「情報活用能力」や「情報モラル」の育成に取り組んでおります。

この「生きる力」につなげるために、「情報活用能力」として発達段階に応じてICTに「触れる・慣れる・使う・活用する」という目標を設定し、各教科等の学習を通して育成しています。

また、「情報モラル」についても、約束やルールを守る、他者や社会への影響を考える、自分の責任について考え行動するなど、子どもたちが情報を正しく使えるようになることを目指しております。

こうした情報についての正しい知識や情報の先にいる人を想像する思いやりの気持ちなどが、ICTを使う上での「生きる力」として重要なものであります。

社会の急速なデジタル化が進む時代を生きる子どもたちには、今後、園や学校の教育活動のみならず、生活する上で必要不可欠なものとなります。そうしたICTを上手に正しく使い、変化の激しい時代を他者とよりよく関わりながら、自分らしく生きていく力の育成に努めてまいります。

議長  
4 番 高 橋

高橋純子議員。

私がこの「ICT教育のさらなる充実を。」と件名にいたしました理由としましても、中央教育審議会では、現在、GIGAスクール構想を単なる端末配付の段階から教育の質そのものを高めるNEXT GIGAへと進化させる議論が進められています。

2025年から26年にかけては、次期学習指導要領改訂に向けた大切な節目だと考えておりました。なので、山北町の子どもたちがICTを通して、ただ機器を使いこなすだけではなくて、使い方次第では自ら考え、表現し、他者と協働しながら、これからの時代は安心して明るい未来へと歩んでいってほしいという願いを込め、そしてその子の今の時期にどう育てたいかがこれを山北町の考えはどのようになっているのか、そのような思いでこの質問をさせていただきました。

再質問をさせていただきます。

ICT教育のさらなる充実ということで、カリキュラムにあるアナログの

形式から教育にタブレットを導入して、いろいろと変わった面があるというところがありますけれども、もう少し具体的に教育支援の業務委託が開始した経緯なども聞かせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議 長  
子ども教育課長

子ども教育課長。

I C T支援業務の委託の関係かと思いますが、町長の答弁にありましてしており、令和3年度に一人1台パソコンの導入に伴いまして、教職員のI C T活用基礎能力の向上及び支援を目的として委託を開始したものでございます。

具体的には、小・中学校それぞれに年間24回支援員の方に訪問していただくということになっております。

支援員の方につきましては、授業及び公務の支援、あと環境整備支援、あとトラブルの対応等をしていただいております。

あと訪問日以外につきましては平日に限られるんですが、電話、メールで対応のほうも行っていただいております。

議 長  
4 番 高 橋

高橋純子議員。

詳しくありがとうございます。

I C T教育支援の業務委託といいましても、やはり委託の内容としても町の考え方に合った形で業務を委託しておられるということが分かりました。

まず、山北町では、山北の教育、保育という令和7年度にちょうどI C Tを活用するところの項目があります。なので、I C T支援を業務委託をされて、そしてこのカリキュラムを進めていこうという、それが教育の方針にのっとっているものであると理解はしました。

I C T教育一くりにしましても、いろいろと事業があるかと思いますが、この山北スタンダードカリキュラムがハード面とソフト面両方の整備を整えながら進めているということで、ある一定の評価は受け止めるんですけども、これが子どもたちに伝わっているか、その環境の状況を一つお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長  
教 育 長

教育長。

ありがとうございます。

ただいまの御質問に対して、答えられる範囲でお話しします。

まず山北ICT教育、これにつきましては先ほど課長から答弁があったとおり、GIGAスクール構想に基づきながら、山北町でも一人1台端末ということでタブレットを使った活用、そういうものの中で学習に取り組んでいるところがございます。

園については、その辺りについては子どもたちが持つものではなく、先生のほうで使った形の中でのICTに取り組んでいるというのが一つの現状かと思えます。

今言った環境の部分ですけれども、この環境というのは申し訳ございませんが、ネットワーク関係のことなのか、ちょっとその辺りもう一回確認させてください。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 失礼いたしました。

子どもたちがそのICTの環境の中において、子どもたちが実感する環境の中の状況というのはいかがでしょうかということです。

議 長 教育長。

教 育 長 今回の環境というのをICT、要するにタブレット等を使った授業とか、そういうことの環境という理解でよろしいですか。

まずは以前、私自身が学校現場にいたときから比べて、今の時代はパーソナルコンピュータ要するにパソコン、今はタブレットですけれども、そういう形の中で活用できる、これは子どもたちにとっても教師にとっても非常に教育を進めていく上でのツールとして有効だとは思っております。

ただ、その中で、例えばちょっとしたときに調べたい。昔で言えば辞書を使ったり、そういういろいろな時間的なロスとかそういうものもある中で、今は本当に入力することによって、そういう調べられることもできる。それだけ当然これは効率的な部分にもなるかと思いますが、子どもたちはより幅広い内容について調べたりすることができます。それが広がることによって、子どもたちの今度発表をしていくとか、提案していく、または理解していく、そういう中で、幅広さが広がってくると思っております。

一応、環境的にはそういう意味では有効かなというふうに考えますけれども、以上です。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 いろいろ授業の中で、かつツールの一つとして活躍しているというのはもう手に取ってみて、そして生徒たちもそして公務のほうでも活用されているというお話ありました。

それを受けて、やはり既に5年以上経過しているという段階で、今現時点で見えている課題や改善すべき点があるというのであれば、どのようなものが考えられるかということは、いかがでしょうか。ありますでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 実際導入してからかなりの年数がたっているのが現実でございます。ただ、このカリキュラム、特に山北町のスタンダードカリキュラムの中のICT教育カリキュラムにつきましては、昨年出来上がった状態でありまして、カリキュラムの中身、ICTの部分に特化して言えば、今ようやく山北町はちょっと遅れてるような状態にはなりますが、スタートしたところです。

これについては、先ほど来、出ているように幼稚園段階から小学校、中学校、そういう段階、子どもたちの発達段階に応じた中で、ICTの部分をどう活用していくか、また、それを使った授業展開をどう進めていくか。これがようやく全体的なスタイルが見えてきて、新しく例えば山北に見えられた先生であっても、そういうものを参考にしながらこういう進め方で山北町のICT教育が進められているのかなということは理解していただけるかと思えます。

これもカリキュラムができたからといって、それが今度実践化しなければ当然意味がないわけですので、今その辺りについてはICT、学校の中には昔で言いますと視聴覚教育担当とかいう形の中でおいてるわけですけども、その先生方を中心に山北のICTの教育どういうところで活用していこうか。先ほど来出ているように一つは動画であるとか、それから音楽であるとか、いろいろな活用の仕方ができるかと思いますが、そういう取組の中でして、今現在は課題というよりも今取り組んでいる段階ですので、まだその辺りについては今後の精査が必要かと思えます。

以上です。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋

もうおっしゃるとおり、このG I G A構想、G I G Aスクール構想は最初の出だしがまず機器の環境を整える、それこそ機器を用いて教育環境を整えるところからの発信ですので、無理もないかなと思います。機材を活用するというところからの位置づけが根拠にあるゆえ、今このようにI C Tを使うという段階に模索しつつ考えておられるということはすごく理解ができるころであります。

ただ、やはりどんどん時代は進んでおります。そして、山北町ならではの独自のスタンダードがこれからまた出発していくのかなという点を考えていく段階では、やはりもう今ここでどのような進め方をしたらいいのかな、そういうふうな考えに至ってもよろしいのではないかと思う中で、まずは改善すべき点というふうには言いましたけれども、これから進むべき子どもたちのI C Tを活用した考え方、受け止め方、そして試行錯誤する、そういう評価も得られている中で、今後どのように考えていかれるのか。一つお聞かせいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議 長  
教 育 長

教育長。

今後のI C Tを活用した取組ということなんですけれども、山北に限らずこれは全国の子どもたちに一元言えるかなと思います。その辺から考えますと、先ほど出ていましたI C T教育の中で、山北のスタンダードカリキュラム、こちらのほうの伝える力とそれから受け止める力、こちらのほうの視点から見ますと、まずI C Tを活用することは子どもたちが自分の思いを表現するのには有効だと思います。

それはなぜかといいますと、一つは話し手である子どもたちが自分の記録した数式であるとか、例えば文字、それから絵、写真等がこれは電子黒板、そういうものを活用して全体の子どもたちの前にその子の考えが提示されるわけです。当然そこには言葉として言語として、子どもたちの説明が加わるわけですが、よりそういう視覚の部分と同時に聴覚の部分、耳の部分でも両方から入ってくる情報がより有効的になると私は思っています。

一方、聞き手である子どもたちにとっても、提示されたテキストであるとか、そういう提案内容、または説明の動画、そういうものが相手の要するに話し手の部分での意図、そういうものも組み取ることができて、そういう相

互の聞くほうと話すほうのつながりができる、より深まるのかなというふう  
に考えます。

そういう中で、聞き手のほうも今度は聞くだけではなくて、その中に今度  
は自分なりのその子の考えをより深めていく、そういうツールにもなるだろ  
うし、逆に今度は聞いてた子どもたちのほうが自分から今度逆に出すとき、  
発信するときにそういうところもつなげていくことができる、そういう相互  
の深まりが今後期待できるかなというふうに思います。

以上です。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 スタンダードカリキュラム、これからやっぱり進む道もちゃんと道筋を得  
て、前に進んでいこうとされているというふうにも理解しました。

また、授業や発表や学習活動の随時にそういうところを活用されていると  
いうところではあります。

なので、これからもカリキュラムが子どもたちにとって大事な指針である  
というところを踏まえて、これからもこのICTを前にICT教育というこ  
とでカリキュラムを進めていっていただけたらというふうに思います。

次に、そうやって子どもたちが考える力をこのように発表会なども踏まえ  
て進めているということではありますけれども、子どもたち自身は各課にお  
いていろいろ横断した中で、ICTを使った充実した環境の中で学びを深め  
ていると思いますが、一言お聞きしたいのは子どもたちの思考力や表現力、  
課題解決力を育てるための教育設計の中核に位置づけていかれる点がICT  
環境教育を進める上で大事ではないかというふうには思いますけれども、考  
える力を伸ばすのに含めて、思考力、表現力、課題解決力を育てる教育設計  
の中核に位置づけていかれると、この考えではICT教育ではいかなる考え  
をお持ちでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ICT教育を考える力、その中核というところなんですけれども、当然I  
CT教育で考える力の育成というのは、網羅されてると思います。

その中の一つとしては、考える力で考えますと、情報の処理や整理、こう  
いうものは一つ情報の活用能力という視点から見ると有効かなと思います。

例えばネットで調べる、検索したり、これはまだ今後の課題になってくるかと思いますが、例えばこれから導入されるであろうデジタル教科書、こういうものも視野に入れながら、必要な情報をやはり効率的に収集する。まずこういうものを自分の中で整理、統合していく、そういう能力が必要になってくると思いますし、それが生かされるのかなというふうに思います。

それからもう一つは、共有ツール、これは電子付箋というんですか。我々ペーパーの中でも付箋をついたりして、要するに自分が調べたところのチェックをする、そういう機能がたしかあるかと思いますが、そういうものを通して情報の整理、それから分類、そういうものの中で思考が視覚化できるのかなというふうにも考えます。

それから、考える力の重要なところでは思考の深化と比較、これは深化というのは深まっていくという意味ですけども、分析力は批判的な思考力、こういうものが考える力の中で、より培われていくのかなというふうに思います。

それから3点目にアイデアの創造と表現というんですか、これはちょっと私も調べてみましたが、自分の今度は表現力であるとか想像力、そういうものを膨らませていくときに、実はこの間の子ども議会するときにも提案する子どもたちの中では、ちょうど今そちらの大野議員の後ろの辺りでデジタル黒板、要するにそこに映像を映して発表者がプレゼンをしました。そういうプレゼンを通して、そういうソフトを活用しながら、自分の提案したい内容、そういうものを動画編集ソフト等を活用して発表につなげていく。その前の年までは模造紙に自分たちのイメージをつくっていたものが、今年度についてはそういうふうにデジタル化したようなところで発表もある、そういうことを考えると、子どもたちのICT教育に伴う学びは深まってきているのかなというふうには感じます。

以上です。

議長 高橋純子議員。

質問は、端的にお願いいたします。

4番高橋 今いただいた形で進んでいるところ、やはり目で見るとやはり力をつけてきているのかなというところが伺えました。

やはりこれも全国的に進んでいるところではありますし、先進事例などもありますので、これからやはりこういう先進事例なども全国的に見ると参考になるところもありますので、そういったところを参考にこれからも取り組んでいっていただけたらと思います。

最後に、ICT教育をどのように位置づけ、子どもたちに生きる力を育んでいただけるかということで、質問をさせていただきました。

これは教育長にお伺いをしようと思いますけれども、ICT教育を使う授業で終わらせるのか、学びを変える力にまで高めていくのか。これはやはり私たち大人の責任でもあるのかなと思っております。ICTは便利な機械ではなく、子どもたちの可能性を広げる私は翼であるのではないかなというふうに思っている中でございます。なので、子どもたちがこれから教育一步先を行く挑戦を山北町が続けていっていただけるのであれば、今後どのような生きる力につなげていっていかれるのか、そこら辺をお聞きして終わりにしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長  
教 育 長

教育長。

ありがとうございます。

ICT教育をどのように位置づけて、子どもたちの生きる力につなげていくか、これ非常に重要な課題だと思っております。

まずはICT教育、これはもう国の文部科学省のほうでも述べているように、生きる力は先ほど町長の答弁にもありましたように、知、徳、体、基本的なバランスの取れた力というふうに定義されているかと思えます。

この中で、ICT教育をこれら三つの要素をどのように育成していくのか、そういうところで考えますと一つ目の確かな学力である「知」、こちらの部分ではICT教育、これを活用した授業が児童生徒の学習意欲、それから理解度、こういうものを高めていくと同時に先ほど申したように、考える力、思考、こちらを深めたり広げたりすることに有効だと思えます。

それから、デジタル教科書やオンライン学習、そういうツールによって個々の理解度に応じた学習が個別な最適な学びというふうなことで可能になっていって、知識、技能の定着と活用力が図っていけるのかなというふうに考えます。

それから、二つ目の豊かな人間性、これは「徳」の部分ですけれども、タブレット端末や電子黒板、こういうものを活用した共同学習では意見交換や発表を通じて他者の考えを尊重しながら、多様な価値観を理解する、そういう力がついてくると同時に、豊かな人間性を育むことができるのかなというふうに思います。

特にそこで注意しておきたいことは、情報モラル、こちらのほうもしっかり根づいていかないと充実が図れないと思います。

それから三つ目の健康、体力、こちら「体」の部分ですけれども、こちらはやはり体育の授業を通して自分の実技を撮影して、動画を確認しながら修正点を見つけるなど、ICT健康、体力の向上にも間接的に役立ちます。

私自身かつて学校現場を見に行ったときに、ちょうど山北中学校で柔道の授業がありました。もうその時点で既にビデオを撮った先生がそれを映像で流しながら、今の動きについてということで自分はやってるほうは分からないですから、それはすごく有効な手だてだなと思ったのが、今ではもうほぼ毎日の授業の中でも生かされている、そういう意味では「体」の部分も生きる力、全てのものに網羅していく、そういうものがあります。

そういうことを踏まえて、山北の子どもたちへの教育もICT教育を活用しながら、やはり山北スタンダードカリキュラムにのっとって、山北の子どもたちをよりどこの場所に出ても頑張っていただけの子どもたちにしていきたいな、なってほしいなということを思っております。

以上です。

議 長 ここでは暫時休憩をいたします。再開は10時50分といたします。  
(午前10時32分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前10時50分)  
通告順位3番、瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 受付番号第3号、質問議員3番、瀬戸伸二。  
件名、「山北町の農業再生に向けて」。

当町にとって農業は重要な産業であるが、この5年間で約60%の農家が減少している。これは農業就労者の高齢化や後継者不足が大きな原因と考えられる。このままだと山北農業は衰退の一步をたどることが懸念される。

そこで、農業の再生に向けた取組を早急にすべきと考え、以下の質問をする。

1、農家が最も頭を悩ませている問題は鳥獣被害である。第6次総合計画では、鳥獣被害対策に新技術の導入を検討するとあるが、具体的な内容と今後の方針は。

2、耕作放棄地、遊休農地を増やさないためにも、新規就農者や帰農者の確保が重要になると考えるが、現在どのような対策を講じているのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「山北町の農業再生に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「農家が最も頭を悩ませている問題は鳥獣被害である。第6次総合計画では鳥獣被害対策に新技術の導入を検討するとあるが、具体的な内容と今後の方針案は。」についてでございますが、本町における鳥獣被害につきましては、年間を通して町内全域で農産物への被害が発生しており、住宅地付近での目撃情報も増加しています。

さらに、大型獣の通り道や掘り起こし等によって、農地やのり面の崩壊なども発生し、農家の栽培意欲低下が問題となっており、引き続き捕獲や防護柵の設置に関する取組を推進してまいります。

また、「鳥獣による農林水産業等に関わる被害の防止のため、特別措置に関する法律」に基づき策定した「山北町鳥獣被害防止計画」には、今後の取組方としてICT機器やGISの活用を注記しており、順次進めていくところです。

実際に駆除等を行う鳥獣被害対策実施隊とは、駆除活動における遠距離操作機器やセンサーなどの活用を図るために情報交換を行っております。

なお、狩猟用GPSマーカー、罾用発信器、デジタル簡易無線機などの機器については、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊に配備しております。

これにより猟犬を使う駆除活動における効率向上や罾の見回り作業の負担

軽減につながっております。引き続き、鳥獣被害対策のDX化などの情報収集に努め、本町の状況に合った新技術の新製品があれば、鳥獣被害対策実施隊と相談の上、導入を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の質問の「耕作放棄地、遊休農地を増やさないためにも、新規就農者や帰農者の確保が重要になると考えているが、現在どのような対策を講じているのか。」についてであります。農業委員会では毎年農地の利用状況を現地調査する「農地パトロール」を実施しており、遊休農地の所有者に対しては今後の農地利用の意向についての調査を実施しております。

その結果、譲渡や貸付けが可能な農地の台帳を作成し、新規就農者等の農地を取得したい方に対して、希望に沿った農地を紹介するなど農地の貸し借りの促進を図り、遊休農地の解消を進めております。

このような取組の成果といたしましては、ここ数年で10名以上の新規就農者がおります。今年度の新規就農者は3名で、そのうち2名の方は町外からの移住の方で、いずれも露地野菜づくりを予定されております。

今後も、定住対策課と農林課が連携して移住者の就農希望に丁寧に対応するとともに、町外への情報発信といたしましては、県主催の市町村合同新規参入就農相談会に参加し、本町の魅力とともに農地の情報を提供してまいります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 周りの山々を見渡すと荒れ果てていると、私の幼い頃から比べるともう大分風景が変わってきたなと感じるところです。

そこで、今回このテーマにしたのは、再生に向けてやはり100年単位で時間がかかるのかなという思いがあります。今ここに手をつけなければ、また先に先に伸びてしまうのではなかろうかと思って、この質問をしました。

そこで1点目に、町長にお伺いしますが、私自身は山北町にとって農業が重要な産業と考えているんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も実際に今現在2問目の質問と似ておりますけども、ほかから山北町へ来て農業をやっていただく方が10何名以上いらっしゃいます。結構皆さん、土地の面積もかなりの面積をやってる方もいらっしゃいます。そういったよ

うなことを含めて、やはり農業をやる方が高齢化して、そして非常に続けていくことが難しいというようなこともございますので、そういった意味も含めるとやはりもう一つの方法としては、新しい方がやってみたいというような方を積極的に受け入れて、そして山北町の農地をどういうふうに使っていくか。かつては山北町ミカンが非常に多かったんですけども、今の時代ではいろいろな作物、果樹だけではなくていろいろなものが考えられるというふうに思っておりますので、そういったものを積極的に増やして、その中でやはり鳥獣被害というのは非常に深刻な問題ですので、うちだけではございませんけれども、そういった中で鳥獣被害対策もいろいろなセンサーとか、いろいろなものを使えるものは使いながら、さらにそういったような被害を防いでいく方法がこれからさらに重要ではないかというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 まず鳥獣被害についてお伺いしますが、鳥獣被害の地域からの申告というのはどのぐらいあるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 地域からの鳥獣被害の報告でございますけれども、令和6年度が9件、令和7年度12月末現在で7件でございます。

また、遡って令和4年度が26件、令和5年度が23件という結果から考えますと、電気柵等の補助、または駆除、広域柵によって農業被害が明らかに減っているというような見方もできますが、先ほど御質問にあったとおり、耕作放棄地が増えておりますので、有害獣にあった被害地が耕作放棄地になって耕作しないようになると被害報告も少なくなるといううがった見方も考えられますので、注視が必要かと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今課長がおっしゃったとおりなんです。申告が減ってるというのは、耕作放棄地が増えているという証ではなかろうかと思うんです。よって申告がないから対応しないではなく、やっぱりパトロール等でどういう被害が生じているのかということも把握する必要があるのではなかろうかを感じるんですが、いかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長

おっしゃるとおりだと思います。

まずは被害報告をしていただくということが、意外と高いハードルでありますので、JA農協さんと共同でとにかく被害届を出してくれと。紙に書くのが面倒くさい場合は電話で報告、自分のところの農地でこういう被害があったという御連絡さえいただければ、私どものほうでそれを書き写して被害届にするというような活動もしております。

もちろん農協、町、両方のホームページのほうにも被害届を出していただけるようお願いするというようなことを掲載させていただいております。

被害届、または被害の連絡があった場合は、まずは重大でありますので町も実施隊の各支部長さんに連絡をさせていただいて、現場のほうに行っていると思います。それで、被害がどのような有害獣の被害なのかというのを専門家より確認をしていただいて、罠等が設置できるような場所であれば、すぐさま罠を設置していただいて、捕獲できるまで見回り等をしていただいているというような形で対応しております。

議 長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸

私も五、六年前までは申告してたんですけど、農林課から渡されるのはロケット花火だけということで、私の周りの農家もほとんど申告しなくなってしまったと。そこで以前、町長に農業の鳥獣被害会議を設けたらどうかということでお話しさせていただいたんですけど、獣によって対処が違うからそれはやらないということだったんですけど、むしろ町民の鳥獣被害に対する意識が低下している今なので、鳥獣被害対策会議というものを町民を含めて設けたらどうだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長

おっしゃるとおり被害届を出すとか、そういったことと同じようにどこまでがそういうような皆さんの認識が強いのか、私のうちでも例えば対応してあるところに入ってくれば被害が出ますけど、何もしてないところをやられたら自分が悪いのかなというふうに認識してしまいます。そういったような中で、鳥獣被害というのは連鎖的なことだというふうに思っております。

かつては今でもそうですけど、イノシシとか鹿とか、そういったものが特に候補に挙がっておりますけど、やはりそれが増えてくというのは例えばほ

かの鳥であったり、あるいはアライグマだったり、あるいはほかのいろいろなものがバランスの中でありまして、仮に一つだけ抑えてもほかのものが来てしまうというようなことがあります。ですから、おっしゃるように皆さんの認識の中で、鳥獣被害というのがどういう認識でそれを届けていただいて、その対策を取るかというのは、町にとっても非常に大事な問題だというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんと一緒に考えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先ほど申した鳥獣被害対策会議を設けるということで、よろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず町には鳥獣被害防止対策協議会というのが設立してありまして、これはどういった会議かって言いますと、町と先ほど申し上げました鳥獣被害対策実施隊、いわゆる猟友会、こちらとあと生産者代表としてJAかながわ西湘から2名、それと鳥獣保護員という形で、あと環境課の職員という形になってまして、要は捕獲する側と生産者側、そしてまた被害に対する防止をする側、町なんですけど、この三者で会議をしております。

この中では、例えば今後、先ほど申し上げた鳥獣被害対策計画がございますので、こちらでどういう形で対応していくかということと、先ほど来、話が出てます例えば被害届なり被害報告がなければ、もちろん勝手に動けるわけではないので、やっぱり原点はそこになるんですけども、先ほど議員さんもおっしゃったようになかなか農家の方がそういう被害届とかやっても無駄だからみたいな形になりますので、その辺は生産者代表のほうの農協さんを通じて、いろんな場面で被害届を出すようお願いをする等の話合いも年に1回以上しているような状況でございますので、もしおっしゃるような形でもっと一般の町民の方の御意見等を伺うということであれば、この協議会の中でそういった調査なり意見を聞くという形を協議会の名前でやりながら、その議論をするには先ほど言ったメンバーですので、一応専門的な見地があるというようなことで会議のほう開催しておりますので、今そういう形で皆さんの意見をより聞くという形で、この協議会で対応していくのがいいので

はないかと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 1月の終わりに、日向地区ちょっと視察させてもらったんです。鹿の被害がすごいということで、鹿が大根の葉っぱを食べるのは知ってたんですが、大根を食べている。ああいう光景を見たのは初めてだったんです。そういう部分ではやっぱりそこに地域が変わるべきではなかろうかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 日向についてはもう数年前からそのような被害が、当然住宅地と浅間山と農地が重なっているようなところで、また日向については町外からの来訪が多く見受けられます。

また、川を挟んで平山地区からもあるということで、かなり鹿なり、または一部イノシシの被害もありまして、県の専門家に数年前に来ていただいてどこから侵入しているのではないかということとか、現地調査をいたしました。今申し上げたとおりに、あそこについては多方面から鹿ないしイノシシ、両方が入り込んでくるということで御覧いただいたら分かると思うんですけども、ほぼほぼ全ての農地が柵、または電気柵の処置がされていて、それがされていないところというのはほとんど被害が出ているという状況でございます。我々も捕獲に関しては確かに猟友会に依頼をして自治体として捕獲をしていただくんですけども、あそこ御承知のとおり住宅張りついて、または人の出入りがかなり多い、市民農園、ふれあい農園もございますので、そういった場所というのは畷というのは仕掛けることがなかなか難しいということで、ましてや猟銃での狩猟もできませんので、どうしても皆さんの農地を柵等で防いでいただくというような形でなかなか防御手段がないというような状況でございます。

ただ、先ほど申し上げました平山側から入ってくると思われる鹿については、今年度まで平山の広域柵というのを設置しまして、平山の洒水の滝は北足柄側からの侵入というのはかなり少なくなるのではないかなというような予測を持って、町の広域柵の事業を実施しましたので、今後、おそらくそうすると浅間山のほうから降りてくるということがあるとは思って、また浅間

山内のほうで、どれだけ駆除等捕獲ができるかというのを含めまして、先ほど言った形で専門的な見地を持つ猟友会、自治体の皆さんとまたちょっと調整をしながら、被害のほうは知ってますのでその辺は日向に限らず、そういった被害が深刻な場所については、なるべく早く対応ができるようにしていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 対策会議に地域を入れるということは考えないでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 すみません。地域の方を会議に出席していただくということになると、先ほど申し上げたとおり、いろんな場所のいろんな方がありますので、できましたらそういう実情が調査できるような形、聞き取り、ヒアリング等を行いながら実情の被害を把握して、皆さんの意見を聞かせていただくというような形を取りたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に、「新技術について」。

回答書ではICTの活用等が書かれてるんですが、令和6年12月に私同じような質問をさせていただいたんですが、そのときにドローンを活用するというような話があったんですが、ドローンの活用についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ドローンの活用につきましては、イノシシや鹿などの野生動物の侵入経路であるとか、いわゆる巣などを夜間飛行して赤外線カメラ等で分析をして、夜が明けたら猟を行うというようなことを行って、捕獲の実績を上げているというような事例もたくさんあります。

また、今のドローンで、音とか光を出して野生動物を追い払うというような形でドローンを使ってるという事例も承知しております。

ですが、以前からドローンというのは町でもほかの用途で、例えば林業の分野であるとかというのも導入を検討しておりまして、来年度農林課のほうでは導入する予定なんですけども、今言ったような相手が野生動物、生きて動くものに対して音や光、または夜間飛行、こういったものができるドロ

ーンというのはなかなか高価なものでございます。あと機体の高価さだけではなくて、操縦技術というのがかなり高度なものが必要でございます。なので、高価な機体と高度な技術が必要ということで、それを考えますと。また山北町御存じのとおり、急斜な谷合のところで追い払いとか、巢の発見というのがなかなか地形的にも高い技術を要しないと導入してもなかなか結果が得られないというような事例も聞きますので、後、ドローンを使った今言ったような作業を委託することも可能なんですけども、それもかなりの高額だというような形でございますので、今現在で具体的にドローンを導入するというよりも、先ほど来申し上げている電気柵であるとか、そういったものの活用のほうが効果が上がるという今段階でございますので、具体的にドローンを導入するという予定は今のところはございません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 神奈川鳥獣被害対策支援センターでは、来させないための環境整備、入らせないための防護柵や追い払い、それと増やさないための捕獲ということを3本柱にしています。ここで山北町は、どこに一番力を入れるべきとお考えでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 神奈川鳥獣被害対策支援センター、いわゆる先ほど私申し上げましたとおりに、まちで何か柵とかやるときにはそこに御相談して、その相談員が来ていただいて今先ほど申し上げた平山なんかもこういうところに柵を設置すれば有効ではないかというような専門的な助言をいただいているんですけども、山北町は先ほど申し上げましたように、山北町鳥獣被害防止計画というのがございます。

先ほど言った三つの大きな柱もそれぞれ町では例えば来させないための環境整備は集落環境整備として、入らせないための防護柵や追い払いは防護対策、増やさないための捕獲を捕獲として位置づけております。

特に鹿やイノシシの大型獣に関しましては、年間これまで800頭前後の捕獲をしております。ただし、統計的には令和4年度から微減が続いております。これも効果なのかというところでなかなか判断難しいんですけども、現在ではそれよりも減少が続いておるような状況なんですけども、年間800頭の鹿

とイノシシを捕獲しているというのは毎日1頭では足りないぐらいに捕獲しているという事実がございますので、まず一つ目は捕獲を重点的に対策として行っているというのが町の状況でございます。

また、防護対策として先ほど来申し上げている広域柵は、町が直接設置をしている広域柵で、これまでこの4年間で平山地区、今後は来週予算に関する現地視察で清水地区にも御覧いただくんですけども、そういった箇所も数百メートル単位で設置をする場合は、町がまずは柵をして鹿やイノシシの個体の密度を減らすというような対策で柵を設置します。

それとは別に、個人の方が先ほど来申し上げている電気柵とか、普通の柵を畑、田んぼ等に設置する場合は3分の1、2分の1、3分の2というような補助金で柵の設置を補助しております。こちらの補助も毎年おおよそ200万程度の助成金が支払われておりまして、柵の助成に関しては令和4年度35件、5年度39件、6年度42件、7年度は12月末までで29件とコンスタントに30件から40件の間で件数としてなんですけども、皆さんの御自身の防護柵の助成を行っておりますので、もう一つのやはり柵の設置等で防御ということで力を注いでるというのは二つ目に柵設置等が挙げられると思います。

もう一つの来させないための環境整備というのは、例えば耕作放棄地にミカンとか柿が放置してあるとかというので、野生動物が誘引されるというような環境はよくないというところでこの環境整備というのが大きな柱に挙げられているんですけども、これに関しては町が勝手にあそこのミカンとか柿を切るということもできませんので、これはあくまでも地域の皆さん、農家の皆さんと共同でそういったことは御自身の畑にあるそういう誘因するものは何とかしてくださいというようなお願いをしなければいけないので、ここに関しては今の段階だと捕獲と防御を先にやって、並行してお願いしていくということで、その3点の中ではここの対策というのはまだ十分ではないというか、重きがまだそこまでいってないという状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今来させないための環境整備ということで、この間全国ネットで放送された当町には里と山奥を区別する取組を行っている猟友会の人があります。町も町有地の提供とか、ふるさと納税で植樹活動の取組を入れたり、支援はして

いるんですが、森の再生にはやっぱり100年かかるというようなことになります。そのためにはやっぱりこの支援だけではなく、人材育成、人材支援というのにも必要になろうかと思うんですが、町長その辺のお考えはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように森の再生には100年というようなスパンがかかります。農地とかそういったような遊休農地、耕作放棄地についても同じようにやはり放棄した時間と復帰する時間は私は同じだと思っており、10年放置すれば10年かかる。20年放置すれば20年かかるということですから、そういったことがないように、できるだけ対策を講じなければいけないというふうに思っております。

そういう中では、先ほど農林課長がおっしゃったように、やはりどれか一つの方法でそれを防げるということではございませんので、捕獲したり柵をつくったり、いろんなことをしなければいけない。それと同じようなことがこういったような遊休農地や耕作放棄地でも必要なことであるというふうに考えております。

例えば新規就農者をただ入れれば解決するとか、あるいは今耕作放棄地になってる農地をこういう方法を使えば大丈夫とかいうような即効的なことはございませんけども、できるだけそういったような長いスパンの中でやはり今までこういったようなことで耕作放棄地とか、遊休農地が増えてきたことがございますので、そういったものを防ぐにはやはりそれぞれの時間をかけながらやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひとも、この方法を一つだけじゃなくいろいろな方法をやりながら、さらにそういったようなものを防いでいかなければいけないというふうに思っておりますので、今までは例えば農地、林地あるいはそういったような区別、山北でいったらかつてはミカンだったり、今だったら梅だったり、キウイだったり、そういったようなことがありますけど、そういうことだけじゃなくほかの方法もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった方法も検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸

1月の終わりに足柄ジビエ工場のほうにもちょっとお邪魔させていただいたんですが、その時点で26頭、山北から搬入されていると。ジビエが鳥獣被害の大きな役割を果たすのかなと思ったらそれほどでもない。やはりジビエ肉の普及が今後重要になってこようかと思うんですが、そのためにやっぱりジビエに対する人材育成も結構重要な役割を果たすのではなからうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

ジビエに関しては今松田町のところに加工場のほうでつくっておりますけども、利用していただいている方も多々ありますが、今度はジビエ料理ということになるとかなり温度差があるというふうに思ってます。

一方では、すばらしい取組だから、ぜひこういう美味しいものとかそういうものをさらにやってほしいという人もいますし、あるいは一度食べたら二度目はしばらくいいよという方もいらっしゃいます。ですから、ジビエの利用については、やはり相当の研修とかいろいろなものを含めながら進めていかなければいけないというふうに思ってます。

私どもとしては、ほかのところでもよくやっておりますけど、鹿のカレーとかあいうのがありますけど、私はあまりあの方法はどうかなというふうに思ってます。

実際には処分しやすいとか、やりたいのは例えば加工したもの、例えばサラミであるとか、ソーセージであるとか、あるいはそういったようなものとか、我々が扱いやすいものであればかなりいいんだろうというふうには思いますけど、もう我々が食べるしかない。要するにそこでジビエ料理を食べるしかないという取組については、なかなかハードルが高いんじゃないか、うちだけがやってるわけではなくて、日本全国いろんなところでやっておりますんで、私なんかかつて国有林のほうの伊豆市の市長なんかと話したけど、やはり毎年2,000万ぐらい赤字食うわけですよ。それを承知してやるかどうかというようなところがありますんで、そういったことが果たして継続して続けられるのか続けられないのか、そういったようなことも含めて、決してそのままほっぽっとくわけではないというふうには思いますけど、しかし一つの事業をずっとやっていくということはかなりハードルが高いという

ふうに思ってますんで、我々としてはジビエについてはできるだけ使っていただく方の範囲を広げていく、そういったようなことを含めてジビエ料理とか、ジビエの利用というのは進めていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町もジビエ肉を飲食店に提供してると思うんですが、反響というのはいかがですか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 2か年お試しという形で、ジビエ肉の提供の負担を町のほうでさせていただいて、町内の飲食店等に使っていただいた経過がございます。

ちょっと正確な数字はあれなんですけども、多くの飲食店がお試しをやっていただいて、定番メニューになった店舗が3店舗ほどありまして、今でも夜に飲食店行けば、そのメニューがあるという状況で、もちろんこの取組をする前はゼロでしたので少なからあるということと、あと飲食店だけではなくてキャンプ場系の経営をされている方も御利用されて、先ほど町長のほう加工というお話出ましたけども、薫製みたいなものであるとか試作でやっていただいたり、あと我々が普段行っている交流事業なんかでも、少しずつジビエ料理を提供して都会の方たちが来て交流事業を楽しんでいただく中で提供したりということで、少しずつではありますけども特別なものではなくて、先ほど申し上げたように定番のメニューになっていって、少しでも、まずは町内で消費が促進されるような形でということで、今現在の状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 電気柵については2分の1補助という形になっているかと思うんですが、今様々な技術が出てきていまして、私が今使ってるのがヒトデのエキスを使った畑に入らせないものがあるんです。それはやっぱり効果があると実感してるんですけど、3キロで7,000円ということで、それが3か月もつという形なんですけど、そういう新しい技術に対する補助金をつくるような御予定はありますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 この補助につきましては、先ほどの計画にのっとっていて捕獲であるとか、

防御の部類に入るようなものでございます。今現実的には柵、網、電源装置、あと追い払い物品というのもございまして、こちら私経験したのがある地域からエアガンで音とかプラスチックの弾が出るようなものがあって、そういうかいわいでは今新製品だからそれを買いたいんだけど、これ追い払い物品に入るかというような問合せを受けまして、それ可能という形である地域はそのエアガンを持って猿とか追い払ってるという話を聞きましたので、今のお話のエキスがどういう形であるかというのは、やはり効果があるかどうかとか、それが我々瀬戸議員がそれを購入した確認とか、そういう手続きございますので、御相談いただければ何かしらの助成ができるように検討したいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に、二つ目の質問のほうに行きます。

耕作放棄地、遊休農地をどのように解消するかということなんですが、総合計画の中にも新たに市民農園の整備を検討しますとあります。今、新規就労者も町長の答弁の中にあるということと、それと本当は帰農者が増えてくれば一番いいかなと思ってるんですが、退職延長等で帰農者の年齢も上がってるということでなかなか難しいと思います。

そこでさっき言った新たな市民農園ということで、市民農園から始めるということも重要なことではなからうかと思うんですが、その検討の段階ですが、どの辺まで進んでるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 市民農園につきましては、現段階でふれあい農園として町内3か所ございます。

以前も御質問にお答えしたんですけども、確かに市民農園重要なんですが、農地の利用からするとなかなか最優先というわけではなくて、もちろん普通に農家の方が農地を耕作していただくのが一番であります。

また、前回の12月議会で瀬戸議員の御質問にもあった例えば、その中で6次産業化であるとか、付加価値をつけるために加工品をつくるとか、そういった形で農地を利用されるというのが2番目、どうしても御自身、または担い手がいなくてこの農地が耕作するにはどうしようかといったときに3番

目として市民農園であるとかという選択肢が出てくるわけでございます。

でございますので、今のところ3か所の市民農園につきましては、ほぼほぼ埋まっているんですけども、毎年1件、2件の空きが出まして、最近では町内ではなくて町外の近隣なんですけども、町外の方の利用もございまして、現在のところは今あるふれあい農園のほうを利用いただきながら、また多分お話の中では、先ほど町長、別の答弁ありましたけども、スマートインター等ができて交通の利便性が上がった場合には、そういった都会の方たち向けの市民農園というのをインター近くにつくるというのは考えられることであると思うんですけども、市民農園つくる上ではある程度の1段の農地、これ1枚、2枚の畑ではしょうがなくございまして、清水地域は特に平な農地少ないわけございまして、平らな農地につきましてはしっかりと御自身で耕作されている方もまだまだ多くいられますので、まだら模様で市民農園やると効率も悪いわけございまして、やはり地権者、農家の方たちの御意向と場所を選択しながらいかなないとなかなか市民農園、ふれあい農園というのは設置できないものと考えておりますので、やはり地域の御要望をよく聞いて必要とあれば、例えばこの1段のところには市民農園の設立を検討したらどうかという形になりまして、進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 語尾を取るようで恐縮ですが、総合計画の中に特定の要素となり経営農家の育成を図るとともに、女性や若者の新規就農を支援しますという言葉があります。やはり女性や若者を支援する上では、小規模な農地を増やしていく必要があるかと思うんですが、町長その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 なかなか、いろいろな方が就農したいとか、あるいは定住のほうにもございますけれども、実際に横浜では平塚から山北町に移り住んで農地をやっていた方も何人かいらっしゃいます。そういう中について、女性の方とかそういったような方も当然いらっしゃいますけども、なかなか農地をどういような大概の方がここであるのは野菜とか果樹が多いんですけども、こういう方以外の方もできれば来ていただきたいなど。かつて私の友達で、花をやっている友達が来て来たいと言ったんですけど、なかなかそれだけの面積が

なくてお断りしたようなこともございます。ですから、その方、女性の方だったんですけど、非常にこれからそういった意味では女性の方も山北町に来て、そういったような就農とか、そういったこともやっていただければありがたいなというふうに思っておりますし、以前私いくつか市民農園だか何かで秦野市とかそういうところの資料を見たんですけど、やはり市民農園についてはかなり一般的に山北町がやってるのは平らなところで、そこそこのあまり多くない面積で、大体野菜をつくるというパターンが一番多いんですけども、秦野市の場合にはそれ以外にもありました。ちょっと違うところで広いですから、場所があってやるようなケースでしたけど、そういったようないろいろなところでいろいろな市民農園もやっておりますんで、そういった研究をしていきたいなというふうに思ってます。山北町なかなか平らなところが少ないんでどうしても斜面のところなんです、そういったところでやる農業というのは新しい方がそういうような方法をやっていただければ非常に有効だというふうに思ってますんで、私も農家だから分かるんですけど物をつくるという前に土づくりしなきゃいけないわけです。土をどうやってつくるか、その作物に合った土をどうやってつくるかというところがかなり農業については重要なんです、そういった意味ではやはり農地に合ったPHとか何か合った作物を選ばないとそれを土地改良しなきゃいけないということです、そういったことよりもそこにあまり土地改良しないで、それに合った作物をどういうふうを選ぶかというふうな発想でいかないと、なかなかこれから山北町もこういったような斜面とかそういうの多いところでは難しいだろうというふうに思ってますんで、そういったような中で、女性の方も含めてぜひ大勢の方が来ていただいて、そして、今私の認識ではインターネットがすごいから、我々農家よりもよく知ってます。本当にもうバンバン調べていろんなことをやってやっていますんで、もう素人とは言えないようなやり方してますけど、ただ、彼らは半分趣味ですから、採算が合うかどうかはまた別問題ですけど、少なくとも栽培方法についてはもうインターネット等で非常によくお勉強している方が多いですから、我々としてはもうなんか、むしろ恥ずかしいような聞きたくなるような、そんなようなことになっておりますけど、作物自体についていろいろなものがありますんで、そ

ういったことも含めてこれからも町で研究していきたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 定住課長にお伺いしますが、空き家バンクに農地を含めたバンク登録というのはあるのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 現在、町内登録された清水地区で1か所あったはずです。この物件につきましては、農地付、さらに農業用の倉庫もついているような物件ですので、先日行われた空き家の見学ツアーでもこれを目当てに来たいと言った方々も現実には何グループかいられたということですので、ある程度の需要はあるのかなと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 需要があるということが分かりましたので、できればそういう物件を増やしていくような努力をしていただきたいと思います。

それと、最後の質問になりますが、町長にお伺いします。

町の農業再生についてのお考えは、どのようなお考えがあるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今現在、農業の再生については、貸出希望とかそういうのが200件以上の方が貸してもいい、あるいはもう私は年だから無理だというような方がいらっしやいます。こういったような方に次の方にどうやって渡していくかということが非常に大事なことだというふうに思っています。農地法がありますので、売買については農地法の3条、4条、5条がいろいろ売買以外にも賃貸でもございますので、そういったようなことも含めながら、さらにそういうような方が多くいらっしやるというような実態を含めながら、山北町の農地をどういうふうに次の世代につなげていくかということは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、ぜひ皆様からも忌憚のない御提案をいただければ参考にしたいというふうに思っております。

議 長 ここで暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。(午前11時41分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。(午後1時00分)

通告順位4番、議席番号7番、富田陽子議員。

7 番 富 田 受付番号第4号、質問議員7番、富田陽子。

件名、「森林整備、その先は」。

県が平成19年度から20年間進めてきた「かながわ水源環境保全・再生施策」における森林整備は、山林所有者から県が杉・ヒノキの人工林を借り上げて実施してきた。この事業により、町内の町有林・私有林の多くが整備されてきたが、令和8年度に事業が終了する予定である。森林率90%の当町では、この施策の影響が大きいと考えられることから、令和9年度以降の事業の方向性と町内の森林整備の在り方、それに伴う町の取組姿勢について、以下の質問をする。

1、整備が終了し、返還された森林を今後どうしたらいいのか不安になる所有者もいる。相談に乗るなどのサポートができるような町の考えは。

2、ミカンや茶の栽培をやめて山林に戻したい。あるいは、荒れ果てて竹林や雑木林となり、手入れが困難となっている里山や地目が畑の場所について、整備を支援する取組は。

3、森林が整備された後に放置され、相続により境界が不明となるなどの問題が生じている。また、高齢化が進む中、さらに山に人が入らなくなることも懸念されることから、国の地域林政アドバイザー制度を活用し、町内の山林の巡視や整備・経営計画、所有者へアドバイスをする取組を行う考えは。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは富田陽子議員から、「森林整備、その先は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「整備が終了し、返還された森林を今後どうしたらいいのか不安になる所有者もいる。相談に乗るなどのサポートができるような町の考えは。」についてであります。本町の私有林4,507.13ヘクタールのうち、水源の森林づくり事業において県が水源林整備協定を締結し、公的管理を行ってきた森林は3,241.22ヘクタールであります。協定期間満了後は順次、森林所有者に返還される予定ですが、所有者の高齢化や相続による土地の細分化などの状況の中、その後の管理状況によっては、再び荒廃が進むことが懸念されております。

現在、県では市町村と連携し、森林所有者が適切な森林管理を継続できる

ようにするための仕組みの構築を目指し、県・市町村、市長会会議において議論をされております。

本町といたしましては、広大な面積や標高のある急峻な地形など森林所有者が自ら森林環境管理を行うことの難しさを訴えるとともに、水源環境の公益的機能を維持・発揮するためには、専門職員を多く擁する県が主体的な役割を担う必要があるとの考えを示しており、県と町との林業事業体の三者が連携し、森林所有者をサポートしていくことが最善であると考えております。

次に、2点目の御質問のミカンや茶の栽培をやめて山林に戻したい、あるいは、荒れ果てて竹林や雑木林となり、手入れが困難となっている里山や地目が畑の場所について整備を支援する取組案についてであります。農地を山林にするには農地法の転用手続が必要で、農振農用地の指定がある土地など農地転用ができない場合もあります。

令和9年度から始まる「第Ⅰ期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」には、市町村が事業主体となる地域水源林整備事業として、集落周辺の「里山林整備」が新設され、竹林整備や危険木対策、やぶの刈払いなどに取り組めるようになる予定です。地域の状況を調査し、計画的・段階的に整備を実施していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「森林が整備された後に放置され、相続により境界が不明となるなどの問題が生じている。また、高齢化が進む中、さらに山に人が入らなくなることも懸念されることから、国の地域林政アドバイザー制度を活用し、町内の山林の巡視や整備・経営計画、所有者へのアドバイスをする取組を行う考えは。」についてであります。県は、森林の公的管理20年間の実績によって、森林所有者情報や施業履歴、航空レーザー測量による各種森林情報など、所有者へのアドバイスを行う上で、非常に重要なデータを保有しております。まずは、県を中心に町や森林組合などの林業事業体が連携して取り組むことが効果的であると考えております。

なお、林野庁の地域林政アドバイザー制度の活用につきましては、令和9年度から始まる「第Ⅰ期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の実施状況を踏まえ、県や森林組合など林業事業体と連携を図り、必要に応じて検討したいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それでは、再質問をさせていただきます。

まずこれまでの20年間の県の事業の取組によって、この町内の森林環境というのはどのように変わったかというか、県の事業で一定の効果があったかどうかというのを伺いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 水源林の整備事業については、かつて山を森林を整備することが難しく、そしてそれを放置してしまった所有者、私もその一部になるんですけども、そういう方が大変多くいらっしゃいました。それに対して、やはりそれだけの長い期間放置されますと、山がなかなか元に戻らない、いろいろな問題が起きます。一番簡単なのは間伐をしないから、陽が入らなくなって弱い木がもやみみたいな木が多くなってしまって、台風とか何かで倒れてしまう。そういったようなことを考えると、県のほうでやっていたそういう水源林の水源環境の再生の施策は非常によかったというふうに考えております。おかげさまで間伐をしていただいたおかげで、陽が入って森林がある程度元に戻りつつあるというふうに認識しておりますので、これらをぜひまた町でも引き続きそういったような水源林の整備というんですか、そういったものに生かしていきたいというふうに考えております。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 県の基本計画、こちらかながわ水源環境保全再生基本計画というのが本年1月に制定されました。そちらのほうでは、おおよそなんですけども、神奈川県内の水源エリアの森林の手入れが行われているところが4割ということだったのが、今77%ということで倍以上のところが入入れが行われていて、具体的な成果としては、やはり下層植生が復活して陽が入り、下草が生えている状況になったということが、県の先ほど答弁にもありました航空レーザー一等の測量により明らかになっているというような計画のほうに示されております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 私自身も県の政策、財源がしっかりあって、ほかの県に比べればかなり手厚い森林整備が行われてきたのではないかなと思います。せっかく手厚い森

林整備が行われてきて、77%の森林が整備されてきたところで所有者に返還されてしまうということで、この答弁の回答書にもありましたとおり、再び荒廃が進むことが懸念されているとありますが、私自身も水源を重視するあまり、切り過ぎではって思うほどの強度の間伐がある場所ですとか、あとは道路脇ですぐに木が搬出できるようなところでもただの切捨てになってしまっていて残念だなと思う場所も多々あったかなというふうに思います。

この令和9年度からのこの新たな基本計画のところにも書いてあるんですけど、返還されても所有者がだんだん高齢化になっていくことで、またなっていくこと、あるいは基本計画の中には、間伐をした後に針広混交林を目指すというところも書いてあるんですけども、そこには達していないというふうに計画にも書いてありますし、私自身もやっぱり鹿の食害がひどくて、ただ間伐されて下草は生えてますけど、針広混交林には何かなかなかない状況なんではないかなと思います。ここで返還された後の山の状態というのがちょっと心配な部分があります。

ここに関して、この答弁では県が主体的な役割を担う必要があるということでもありますけれども、この返還林に対して所有者の方から相談が現在来ていたりということはあるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 返還林につきましても直接ではありませんが、やはり役場のほうに今後どうしたらいいのかというようなお話があるという話は来ております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 役場にもということですが、森林組合の方々との間も意見交換させていただきましたが、そこでもやはり返還された森林、今後どうしたらいいのかという相談がかなりあるという御意見をいただきました。

県が役割を担うというんですけども、町としても、もしそういう相談を受けた場合は、どのように返答していくのか、今あるどうしたらいいのかという考えがありましたら、お聞かせください。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まずこの返還された森林、返還林と呼ばせていただきますけども、返還林については先ほど来、県が20年間整備をしてきたということで、県の見解で

ありますとしばらくは手を入れなくても荒廃はしないだろうと。20年間間伐とかそういうことをやってきたので、数年は何もしなくてもいい状態を守っていると。令和9年度から新しい計画が始まるに当たりましては、県としましては、返還林の今の状況を維持していくような環境整備をしていくというような方針でいると聞いております。それに対しては簡単に言うと、先ほど富田議員おっしゃってたように、今までは強い間伐、ある程度の本数を刈るであるとか、下刈りとか、かなり強めの森林整備をしてきたんですけども、今の状態からはそこまでしなくてよくて、広い面積を巡視して、悪いところを整理するというやり方で、5年に1回程度の巡視を行うというような指針も示されております。

それに対して、今まで整備協定を結んで規定整備をされた森林が返還された場合、残念ながらその情報は市町村には今のところは来ていません。というのは、県と森林所有者の間での整備協定でございますので、いろいろな情報の制約あって、その方が必ずしもその情報を県以外の者に情報の共有をしていかどうかという確認は今のところされていませんので、県の予定としましては山北町3,200ヘクタールの返還林があつて、返還する際にこれまでの県とあなたの契約の内容であるとか、整備の内容を市町村にも情報共有をしていかどうかの意向調査を行うというような方針が示されております。それで、今森林所有者の意向確認した上で、情報共有して県と町と林業事業者で、その返還された森林をどのような形で整備していくか、先ほど御質問にもありましたとおりに、条件がよい森林とそうでない森林というのがございます。先ほどの返還の全ての中で条件がばらばらでございます。

簡単に言いますと、林道の近くの森林は間伐をして搬出すればそれが売れば、その材の費用が戻ってくる可能性があります。逆に林道から200メートル以上離れている森林については、切っても運ぶのに費用がかかり過ぎて先ほどおっしゃっていた切捨てということになります。

この二つの条件が違う森林について、同じような整備というのは考えられませんので、県と町と事業者でここはどういう整備が必要であるかというのを検討した上で、必要な事業を当てて新しい事業というのは9年度から始まる計画にのっとった事業やっていくというのは、今の状況でございますので、

どちらかという地元森林所有者の個人的というか、地元所有者でしか分からないようなところに寄り添いながら行くと。県は技術的、専門的な知識と技術がございますので、そういうところを担いながら森林所有者にサポートしていくというような今状況でございます。

議長 富田陽子議員。

7 番 富田 そうなりますとまず所有者の方に確認していく作業となると、大分基本計画が令和9年度から始まるといえども、なかなか具体的に何か新たな動きがあるというのは、数年先になると考えられるでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 農林課長。まず前提といたしましては、3,000ヘクタール以上の収入についてはこの日にドンと返ってくるわけではございません。始まりが違いますので、ですのでそちらのほうに関してもばらばらに返還されるというようなことでございますので、県の考えは今のところ返還時に先ほどの調査を行うというお話でしたので、それがある程度たまってきたら、一定のところで整備方針のほうを検討するというような流れでございます。

県が今示しているスケジュール案としましては、令和8年度5月、6月には、もうそこで返還されている方に対する調査というのは始めていくという話は聞いてます。

議長 富田陽子議員。

7 番 富田 今の説明があれば、この所有者の方も今後どうしたらいいかということに対して、ある程度一定程度の安心感があるのかなというふうに思います。

あと一つ、返還林で心配な部分というのは、この20年間、そしてさらに今後の20年間で所有者の代替わりですとか、所有者が亡くなられて境界が不明、境界が分かんなくなるとか、持ち主が不在になるとかそういったところも増えていくかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 農林課長。答弁のほうでもございましたけども、県のほうで当然協定を結んでる相手のデータとして、今コンピュータというかパソコン使った神奈川県森林クラウドというようなシステムがございます。

こちらについては先ほど言った様々な森林情報や航空レーザー上で判断し

てるんですけども、森林の場合は宅地や畑と違って何センチの境界というのはあまり意味をなさないことをございますので、ただ、ある程度の林層であるとか、林班を基にしたレーザー測量行ってますので、御本人分からなくても県のクラウド上では大体の位置であるとか、どなたが所有してあるとか、木は何であるとかというのは分かるようになってますので、それを基に先ほど言った3者で協力してサポートしていきたいと考えております。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 森林組合とのこの間の意見交換でも組合としては、そういうところを自分たちで経営していくことは難しいけれども、維持、管理、巡視とか、そういうことはしていけるんじゃないかということをおっしゃっていたので、ぜひ3者で連携していただきたいなと思います。

先ほど言いました私がちょっと心配している部分で、この巡視をしていくということなんですけれども、この強度の間伐をしてるので下草は生えていたとしても結構風が入りやすく地面に直接雨が当たって台風とか大風が吹いたときに木が倒れやすかったり、直接地面に雨が当たることで土砂の流出が起りやすかったり、そういうことも心配されるんです。針広混交林になかなかできていないということは結構鹿対策もしてくださってるんですけど、やはり食害がひどくてなかなか自然発生的には広葉樹が生えてこないという問題が懸念されます。幾ら待っていてもなかなか広葉樹が生えてきて適正な公益的機能を持つような山林にならないんじゃないかということをちょっと危惧しています。

神奈川県の新たな基本計画には、自然災害への対応や生物多様性の保全など環境や社会の変化に伴う新たな課題にも寄与することができる施策を推進していくとありまして、中にはネイチャーポジティブというキーワードもあつたり、生物多様性を進めていくみたいな文言もあるんですけども、なかなか針広混交林を進めていくための具体的な取組というのが追加の間伐ぐらいしか計画を見ても見当たらなかったんです。ここはやっぱり鹿が多い山北としては、そして災害が多い山北としては待ってるだけでは針広混交林ってなかなか難しい。そして災害を引き起こす可能性もあるんじゃないかなと考えます。

そこで、針広混交林化及び生物多様性を進めていくためにも、返還された森林にその土地にあった多様な広葉樹を植えてくという取組も必要なんではないかなと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

議 長  
農 林 課 長

農林課長。

今の御質問の中で二つお答えすることがありまして、新しい計画の中ではまず植林が認められて一部皆伐というか、サイクルする森林という形で認められるような方向でいますので、これまで以上に間伐、一部皆伐をしたところに植林をするというような事業が新設される予定でございます。ただし、そこが先ほど言ったネイチャーポジティブとか、多様性という形でその規模で広葉樹を植えるというのは今のところ話に出てませんが、そもそも混成林、混交林については現状にある広葉樹を残して、その周りを整備するというので混成林、混交林を目指すという神奈川100年の森構想という形で示されております。

また、問題があるのが山北町の場合、返還林の場所が先ほどの構想の中で、公耕地、要は800メートル以上の標高であるとかになるとなかなかまたどういう樹種を植えたらいのかというのも難しくなると思うんです。ただし、今までみたいに例えば広葉樹の伐採は除伐以外は認められないとか、結構厳しいものがあつたんですけども、その辺は地域の実情に合った水源林、水源地域の整備ということが認められる方向で今話し合い等が行われてますので、今おっしゃっていただいた広葉樹の植樹等に関しても、造林事業としてのところで認められるのか、または市町村独自の森林整備の提案として認められるのかちょっと分かりませんが、可能性的には大いにありますので、当然広葉樹を植樹をして生物多様性に寄与するというのは考えられますので、町といたしましても、県に相談しながら水源事業でそれが実施できるかどうかというのは、計画のスタートまでの間に検討調整させていただきたいと考えています。

議 長  
7 番 富 田

富田陽子議員。

まちでも多分取り組んでいただくことは、大変ありがたいことだと思います。本来ならば、県がそこも含めてやはり予算化して取り組むべきだなというふうには考えるので、そこも含めて県に要望をしていっていただきたいな

と思います。

あと、山北町のホームページでは人間と熊が共存できる山を目指して、熊を里から奥山に返す取組を支援をしているとあります。

そして、猟師の方々の広葉樹の植樹活動をしている取組の支援ですとか、あとはふるさと納税で広葉樹の植樹活動に対する支援を受け付けてるってあるんですけど、やはり先ほど言われてたような一部皆伐したところに広葉樹を植える、特に実のなるドングリとか、そういう木を植えるというのが一般的な広葉樹の植樹活動かなと思うんですけども、先ほどから言われている道から遠くてなかなかもう経済林としても、もう人の手が入るのがなかなか難しいというところは、もう人の手が今後入らなくてもいいような状態にしていくために今手を入れていくべきだと思うんです。もうだんだん人口減少が進んでいく中で、山に人が入らなくなってくる。これはもう農地とかも一緒ですけど、なので手が入らなくてもいいような状態の部分を増やしていかないと、この森林率90%の山北なかなか難しいと思うので、今のうちに山にあった広葉樹というのを針葉樹の間に植えていくと生物多様性ですとか、あとは景観的にも春の新緑とか、秋の紅葉とかももっと美しくなるのではないかなと思うんですけども、そういったところを積極的にしていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず先ほどの広葉樹の植樹等育てていくということで、特に今回答弁のほうにもございますけども、県の新しい事業の取組として里山林の整備というのが上がってます。

まさにおっしゃってたように里山というのは人々が暮らす近くの森林と申していただいて結構で、これは大体そういうところから100メートルぐらいをこちらのほうでプロットしまして、そこについては水源林の中で、そういった雑木の整理であるとか、逆に広葉樹の植樹とかをやって、人々の暮らしと密接に関係があるところに関しても今後水源事業で整備ができますよというような制度でございますので、おっしゃっていただいたように紅葉であるとか、花であるとかが咲くような広葉樹を場所は選定する必要がございますけども、そういったことも調査の上、新しい計画の事業として検討してまいり

たいと考えてます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ここ今の御回答は2番目の質問にもあたりますので、2番目の質疑に移らせていただきます。

今回から新たな計画で里山も整備対象になるというけれども、具体的にはどういった条件ですとか、所有者から申請があつたらできるのかとか、もう少し具体的なところを伺いたいと思います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 これも県の新しい事業でございますので、町が決めているわけではないというのを御承知の上お聞きいただきたいと思うんですけども、里山整備の場合は人工物、集落、民家とか公共施設道路とかそういったものの周辺の森林、そこからおおむね100メートルのエリアをこれは市町村で指定しまして、そのエリアに関して先ほど来申し上げている整備が行われるということで、例えば今この役場で考えますと浅間山がありまして、浅間山の一番住宅寄りの周辺、今は浅間山の山の中は森林として整備できますけど、一番周り部分というのは逆にできないような状況になってるんですけども、そういうところに線を引くとその100メートルぐらいまでは里山整備として整備ができるというような状況でございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それは大変山北にとってもありがたい事業ではないかなと思います。

例えばそこが先ほど午前中の瀬戸議員の質問とも重なるかもしれないんですけど、いわゆるもう耕作放棄地みたいになっている畑なのか、林なのか、もう竹林なのかみたいな、もうよく分からない場所もあるかと思うんですけども、そういうところも対象になるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 県の今示している資料で見ますと、例えばそういったよく言う先ほどのお話の中出ている有害獣のすみかとか、出没する場所になっているところ、藪があつたり、竹が生えてたり、ボサがあつたりというところは整備できるというような方向で示されておりますので、そういうところは地目や今までの造林事業とかですと5条森林と言われている森林整備計画に載っている森林

でなければ、そういうことはできなかつたんですけども、今回は里山整備に限ってはそこは特に明示されていませんので、おそらく畑だろうと雑種地だろうとそういう形の場所と認められれば、整備ができるようであると考えています。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうなりますと耕作放棄地、遊休農地という部分の整備というのが大分進められるかなと思うので、大変ありがたい取組だなと思います。

今は辛うじてミカン畑だったところがもうミカンやっけてないけど、何とか所有者で草を刈ってるとか、あとは草刈れないけどシルバーさんに頼んでる、でもシルバーさんに頼んだけど全然もう来てくれないみたいな、そういった相談もかなり受けますし、あとは竹林になっちゃってどうしようもないとか、ミカン畑がもう杉、ヒノキになっちゃってるけど手が入らない。補助の対象にならないという方、結構おられるので、そこはすごくありがたいことだなと思います。ぜひ広く周知をお願いしたいと思います。

最後に、三つ目の質問に入ります。

最後は、地域林政アドバイザー制度の導入の提案なんですけれども、この答弁では県が主体的に行うことが効果的ということで、連携を必要に応じて検討したいという答弁でしたが、私が提案させていただきたい地域林政アドバイザー制度というのは森林林業の知識や経験、資格を持つ技術者を雇用し、森林、林業、行政に携わってもらうという仕組みです。

業務内容は森林経営計画の策定だったり、地籍調査や境界明確化、あるいは市町村有林の経営管理などを行っています。

令和6年度時点では219自治体で、計353名が制度を活用し、活動しています。これ町が直接雇用するというほかに、技術者が在籍する民間に業務委託をするということも可能です。そして、特別交付税措置の対象になり、森林環境譲与税を活用している自治体も多くあるということです。本来ならば返還林ですとか、水源林に対して県が主体的に行うべきですし、県が返還に先駆けて雇用して町に派遣するとか、もしくは水源環境税で雇用できるというのが一番ふさわしい形かなと思いますが、広い森林面積を持つ山北では、もう先駆けてこの制度を導入してはどうかと思うんですけども、そこはいか

がでしょうか。

議長 農林課長 農林課長

地域林政アドバイザー制度、今議員御説明していただいたとおりで思うんですけども、やはりある程度のこの地元負担というか、その部分もございますし、今おっしゃってた内容を、言い方変ですけども、私は県にそれを求め続けていまして、いまだにまだ簡単に言うと県の専門職を町に派遣していただけないかとか、そういう話も町の上層部も含めてそういう形で打診し続けていますので、まだ計画始まってませんので基本的には県の専門職をぜひともこれだけの広い水源林を持つ山北町にお願いするということで、県の本課の部長までお話は行ってるって聞いてるんですけど、なかなか実現しないような状況でございますので、答弁にありましたとおり計画が始まるまではそういった形で県のほうに要望しながら進めていきたいと考えてます。

議長 7番 富田 富田陽子議員。

引き続き県にも要望していただきたいですけども、この例えば森林組合にそういう技術、あるいは資格を持っている方がいれば、森林組合に業務委託をして、そうするとさらに県と町と組合の連携が深まるんじゃないかな。お互いに情報共有しながら、3,500ヘクタールある森林の管理、経営をやっていただけるのではないかなと思うんですけども、森林組合に委託するというのはいかがでしょうか。

議長 農林課長 農林課長

仕組みとしては、森林所有者が林業事業体に委託をするということが、県の新しい計画の中で考えられています。それにはお話出ました森林経営計画を森林所有者と林業事業体が作成をして、市町村がそれを認めた上で県の補助金が交付されるというような形になっています。

ちなみに、今現在山北町森林組合で経営計画つくれるような条件がそろっておりまして、山北町内だと数か所森林経営計画のほう策定済みでございまして、今後も森林組合を中心として森林所有者と計画を策定するという方向で進めていきたいと考えてます。

議長 7番 富田 富田陽子議員。

ぜひ森林組合もかなり組合員に配当金が配れなくて、なかなか困っていら

っしゃったり、あとは山北町でも森林林業に携わる職員の数というのが0.5人というふうに聞いています。こんなに広い面積あるのに、ほかの仕事と掛け持ちで森林林業に携わっていくということになると、新たなこの森林の利活用とか、普及啓発までたどり着かないと考えます。そして、どんどん個人で山林を所有する、管理していくということがどんどん難しくなっている状態で、林業を本当に私も思いますけど課題だらけの分野だと思いますので、ぜひ国の制度を利用してもう少し先へ進めていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるとおりで、アドバイザーとかいろいろな人を使いながら森林組合で町も関与してやっていきたいというふうには思います。ただ、私有林ですから当然所有者がいる。先ほどのあれにちょっと戻りますけども、混交林とか、広葉樹、私も当然そういう山を持っていますから終わったところにアンケートが来るわけです。やりたいですかって、混交林バツくれるわけです。ぱっと見て写真見て無理だなと。こんなとこ広葉樹を植えても育たないなと。幾ら間伐したといっても、その間に植えても多分育たないなというふうに思いましたんで、私はそれはバツをくれましたけど、そういうようなことで実際に机の上で混交林がいいというのは分かるけども、実際それをやれるかといったら、非常に難しいというふうに思っています。

それから、もう一つは森林の所有者がおっしゃるように、だんだん、だんだん山に行かなくなる。私なんかもだんだんそうなんですけど、所有者の考えというのは登記されている。平米数どのくらいあるか、そういった登記されている面積があればいい。そして今、航空写真とかいろいろな中で何年輪のどのくらいの木が何本そこにあるかというのが分かります。そういうことだけが所有者が求めるもので、昔みたいにここが堺だとか、そういうことはあまりもうこれからは意味をなさなくなるんじゃないかなというふうに思っています。かなり富士山のスコリアで、かなり雨とか台風で沢ができちゃって、実際に堺を決めたりなんかするのが非常に難しい状態になってますから、基本的にはおそらく自分が登記されてる山の面積、そしてそこに植わってる杉とかヒノキの本数とか、そういうのが大体分かりますんで、そういったよう

な中でそれがあればいいというような方法に変わってくるのではないかなというふうに思っています。

そういったような所有者のとか、そういうのはもうもちろんアンケートで答えるんですけど、分からないからいろんな答えを出すわけです。ですから、それによって県のほうのそういう施策があまり変化しないように、我々町といたしましても、その方向性を模索しながら森林組合と一緒に決めていきたい、あるいはそういう方向性で進めていきたいというふうに山北町では思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 所有者もだんだん所有者自身もそこまで求めないということは逆に行政のほうの責任、その山に対する責任というのが重要になってくるのではないかなというふうに思っています。

今はもう本当に県の水源環境森林整備というのが町のメインにも森林整備のメインになっていますし、県民の水がめとして森林整備を行うというのはもちろんなんですけれども、やはり広い森林を持つ山北としては、私有林も含めて森林整備のその先は森林の姿どうある、こういう姿の森林、山北の森林にしたいとか、何か今、本当に森林整備含めて、子どもへの環境教育ですとか、あとは木育とか間伐搬出奨励金とか、いろんなことを取り組んでいただいて本当に大変ありがたいなというふうに思っていますけれども、やはり一つ、県がやっていることもあるんですけど、町としても森林に対しての取り組む姿勢とか、ここはアピールしたいみたいところを町としてアピールしていただきたいと思うんですけど、そこはいかがですか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように。私もかなりの山林がありますんで、みんな違うわけです。作業道の下に、急峻なところで生えてる森林もあるし、岩柄もあるし、あるいはいろいろな地形によってかなり森林の状態が違います。杉が植わったり、ヒノキが植わったり、あるいは植えた時期によって太さも違ってます。そういったところで仮に県のほうのやった事業でやっていただいたところは割とそれなりに施業できるようなところをやっていただいておりますので、そういったようなものについてはやはりこれからも水源として、町とし

て水がめを確保する、あるいはそういったようなものが非常に大事だというふうに思っておりますので、そういったものについてはもちろん町と県が一緒になって方向性を決めてやっていきたいなというふうに思っています。

私としては共和さんがやってる熊を山に戻すような、あのような取組を山北町でもさらに進めていきたいというふうに思っていますから、私的には混交林よりは皆伐をある程度ずっと何本かこうやってしまって、そこへ植えたほうがいいのではないかなと個人的には思っておりますけど、木が植わってる間に植えるというのはなかなか現実的には難しいのではないかなと。ある程度の幅で、ある程度皆伐をかけて、そこに植えるんだったら可能性は非常に高いのではないかなというふうに個人的には思いますけども、まだまだ県のほうの考えとか、町の考えとしてはまだまだそういうような方向には行っておりませんので、これからいろいろな地権者も含めていろいろな返還林の後の方向性というのはこれから進めていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 最後になりますけど、その件と一体的にやっていくのはもちろんなんですが、やっぱり森林整備するというのは手段であって目的ではないので、やはり町としてこういう森林を活用したこういう町にしていきたいとか、もう今既にやっている例えば木育ですとか、あとは町産材活用も始まっていますし、グランドデザイン賞もいただきましたから、やっぱりもうそこを森林整備して木を山北町、たくさん町産材で地産地消をしてるよとか、もっと何か本当に限られた財源の中でいろんな事業をやっていただいているので、もう少しそこをアピールしながらさらに森林に、林業に力入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

議 長 町長。

町 長 基本的には山北町の林業というか、山についてやはり90%以上が森林です。そして今、40年以上たった木がかなりあります。ですから、これが循環していくことが一番私は理想的だろうと思います。

ただ単に水を守るために間伐をして残して、それで水源林として生かすのも一つの方法だというふうには思いますけど、やはりある程度は皆伐なりを

かけていって、もう一度植林してそれを回すというような、要するに循環型のほうに変えていく方法が一番理想ではないかなというふうに思っておりますんで、そういったような森林の方向性をぜひこれからもやっていきたいというふうに思いますんで、ただ植えてしまって手が入らないから間伐をかけた。これをそのままやってくと、ある程度の木はさらに間伐をかける可能性はあるんですけども、やはりある程度計画の中である程度の場所を皆伐をして、そして木を出してもう一度植え直すという、それが杉かヒノキになるかあるいは広葉樹になるかはまた別ですけども、少なくともそういうような方法に持っていかなければ山北の森林がこれから先ずっと未来の子どもたち手渡せるような状態には循環型にしていかなければいけないというふうに私は思っております。

議 長 次に、通告順位5番、議席番号10番、遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 受付番号第5号、質問議員10番、遠藤和秀。

件名、「町長の進退を問う」。

町長は、今年7月をもって4期目の任期満了を迎える。就任以降4期16年にわたり町政運営を担ってこられた。任期満了目前に控え、町政運営の総括と、今後の町政の方向性、併せて町長御自身の進退については町民の大きな関心事となっている。そこで伺う。

1、4期16年の町政運営を振り返り、町長が御自身が特に成果であったと考える点について、どのように認識して認識しているのか。

2、今年の7月の町長選においては、5期目を目指して出馬することについて、現時点での考えは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から「町長の進退を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、一点目の御質問の「4期16年の町政運営を振り返り、町長御自身が特に成果であったと考える点についてどのように認識しているか」についてであります。私は16年の長きにわたり町政運営を担わせていただき、こ

の間、地域の皆様や職員の皆様の御協力により、多くの事業を実現してまいりました。

最初に思い出すのは、町立小・中学校の統廃合についてであります。私が町会議員の頃から様々な検討会において統廃合は進めるべきという検討部会を受けながらも、実現には至らない状況が続いておりました。

学校統廃合については地域ごとに様々な御意見があるため、私は何度も地域に足を運び、説明会を開催いたしました。そして、御理解をいただいた地域から順次進めることとし、清水の小・中学校、三保中学校から始まり、三保小学校まで当時の教育長の御尽力もあり、統廃合を無事に成し遂げることができました。

また、歴代の町長が長年にわたり取り組んできた山北駅前の周辺整備につきましては、サンライズやまきたと商業施設が整備されました。この事業の実施に当たり、町の町有地以外の民間店舗の移転が課題となりましたが、職員が粘り強く対応していただいた結果、現在では多くの子育て世代の方々が居住されております。

そして、この事業がきっかけとなり、公民連携定住対策推進自治体連携連絡会を立ち上げることができ、佐賀県みやき町、熊本県長洲町などと、その後の防災協定につながる自治体連携を実現することはできました。

同じく原耕地地区への大型商業施設の誘致についても、当初から何度も困難な状況に直面いたしました。3度目の交渉で地権者の御理解をいただき、オープンすることができ、現在では山北町にはなくてはならない商業施設としてにぎわっております。

また、丸山の三井造船株式会社所有地への企業誘致につきましては、毎年誘致候補はありましたが、15年の長きにわたり実現できませんでした。町としては、これまで水道施設を建設するなど三井造船株式会社に協力してきた経緯もあることから、私自身、東京本社に伺い、社長に直接お願いをいたしました。その結果、株式会社トヤマの丸山本社工場の建設が実現し、これがきっかけとなり、その後のヒルズタウン丸山の分譲、清水建設株式会社の事業所開設へとつながりました。

そして、三保小学校の跡地利用については、鹿島学園からスクーリングの

場所としてオファーをいただきました。当時、通信高校の開校については様々な問題がございましたが、多くの方からの御助言をいただき、無事に開校することができました。

さらに、平成26年8月8日には、新東名高速道路の仮称山北スマートインターチェンジの連結許可を受けることができましたのも、横浜国道事務所長などの多くの関係者の皆様からも御協力をいただいたたまものであり、本当に感謝しております。

また、その間にも森林セラピー基地の認定や横浜バイパスの開通、岸幼稚園の新築、蒸気機関車D52動態化、山北こども園の開園、東山北駅前広場の整備、水上テラスの整備など様々な事業を実現してまいりました。

なお、ユネスコの無形文化遺産に登録された山北のお峰入りの記念公演を川村小学校で実施できたことは、私の大切な思い出の一つであります。

こうした町政運営に並行して、神奈川県町村会長を2期4年務めさせていただくとともに、各種団体において47もの役職に就かせていただいたことは身に余る光栄であります。これらは役職の任期中には、多くの皆様に支えていただき、心から感謝申し上げます。

次に、2点目の御質問の「今年7月の町長選挙において5期目を目指して出馬することについて現時点の考えは。」についてであります。現在、私の体調面において、やや不安なところもあります。このため、5期目の出馬については見合わせることにし、次の方へ町政運営を引き継いでいきたいと考えております。

また、本年7月の町長選挙では、町民の皆様から信頼される方が選任されることを願うとともに、私自身も7月まで任期をしっかりと務めさせていただきたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 町長が退任を表明された以上、今後は選挙を見据えた行政ではなく、責任ある総括と整理が求められる。先ほどの答弁にもありましたけど、私が町政運営の成果として特に評価しているものが、水上テラスの整備です。人口増加につながる若者世代の移住が実現しております。あわせて、町として自治会会議の案内を行った結果、入居世帯全てが自治会に入会する大きな成果を

上げている。今後、若者世代の定住促進と人口増加につながるように、ぜひこのようなことを引継ぎしておいていただきたいと願います。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるように水上テラスに関しては、一番最初は駅前でサンライズやまきたをやらせていただいたんですけども、その後、私も定住促進の協議会の会長やってたということもあって、何とか次の二つ目をやりたいということで水上テラスということを考えました。かつてはあそこには町営住宅が建っていたわけですけども、老朽化して非常に住みにくくなってるというか、そういうようなこともありましたし、また全部敷地が町所有ではなくて一部借り上げた、そういうような場所でもございました。そういった中で、地権者との理解もいただきながら、それをこういったような水上テラスのような形にしていこうというような計画を立てました。

当初は、駅前が6階建てだったんで4階建てぐらいがもしかしたら可能かなということで地域の皆さんと御相談しましたら、やはり向原の地域としてはせめて2階にしてほしいというようなことだったので、2階でどのような建物を建てれば皆さんに住んでいただけるか、そういうようなことを考えました。その中でやはり道路の問題、道路を少し拡張しなければいけないとか、様々な問題がございました。

また、全てが若者の世帯だけではなくて、単身の方もいらっしゃるということで、いくつかワンルームのような単身世帯が住めるようなところを2階につくりました。そういったような中で実際にオープンしてから、そこに住んでいただける方がやはり地域の要望でありますやはり自治会に入っていたきたいというような流れの中で、非常に協力的に考えていただいて、今現在、おっしゃるように皆さんが自治会で入っていただいて、この地域に協力をしていただく。実際に今現在ここは上本村なんですけど、上本村のお祭りとかなんかに、積極的に協力していただいているということで、私としては非常にありがたいなというふうに思っております。

山北町、やはり最初の山北のサンライズをやったときに思ったんですけど、6階建てで若者世帯を来ていただいたんですけど、あそこだけで新しくお子さんが生まれたりなんかしたのが非常に多かった。数十名以上がお子さんを

産んでいただいた。それと同じように水上テラスも今現在本当に若い方が住んでいただいて、そして子どもの数もそれなりに増えてるというふうに感じております。こういったことが、山北町のこれからの少子高齢化に対して、非常に有効ではないかなというふうに思っております。

ですから、こういったような定住促進と合わせて、人口増加までは簡単にはいきませんが、そういったものにつながるような、そういったようなものを作ってこれたというのは私にとって非常にありがたいなというふうに思っておりますし、その中で、定住促進の会長をやらせていただいて様々な方とつながりを持って、その結果いろいろなところから会員の方からちょうど、富士山が爆発したら溶岩が流れてくるというような新聞記事が出たときに、茨城県の境町とそれから埼玉県の上尾市からそういうことだったら協定を結ぼうというような、向こうからオファーをいただいて非常にありがたかったなというふうに思っております。そういったことも全てそういったような私のやらせていただいた中で思い出になっております。これからも、ぜひ様々な自治体と関係を持ちながら、もしものときには災害協定ができるようなことが、ないほうがいいんですけども、万が一のときにはそういったものが使えればありがたいなというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それと若い世代や子育て世代に対して、どのような未来像を引き継ぐのか、お聞きしたいです。

議 長 町長。

町 長 ちょうど先月、ここで子ども議会をやらせていただきました。そのときに最後に公表という中で答えさせていただいたんですけども、小学生6年生でしたけども、私が感じたこととか思ったことは、やはり小学生の頃は何でもできる、もうできないことはない。そういうふうに皆さん思ってほしい。つまり、小さな子どもたちにとっては、未来というのは輝いてるわけです。今はできないかもしれないけども、必ずできると自分が思ったことが必ず可能になるということを申し上げました。

私は今の山北町の子どもにとっては、これからどんなことでも自分がいいと思ったことは、将来必ず実現するんだとそういうような気持ちでいてほし

い。そういう子どもに育ててほしい。そういうために山北町はゼロ歳から15歳までの一貫教育を行っております。こういったことがこれからの子どもたちに引き継がれていけば、ありがたいなというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 町長が退任されることは、町民にとって大きな節目であります。

最後に、町長としての総仕上げとして残された期間、最優先に取り組む政策が何かあればお聞きしたいです。

議 長 町長。

町 長 当然山北町で一番問題になったのは少子高齢化ということですので、今、子育てに対するプロジェクトチームをつくらせていただいて、それに対しては最優先で進みたいというふうに思っておりますけども、それ以上に私が行政に必要なことは継続性だと思っております。町長が代わって、いろんなことがガラッと変わってしまうのは、やはり行政としてはよくないのではないかと。今現在、第6次総合計画が3年目、6年から始まって3年目をこれから迎えますけども、少なくとも10年計画の中で大きな変化でなく、それにあったような徐々に変わっていくようなことが行政としては非常に大事ではないかなというふうに思っておりますので、私としても最終的には第6次総合計画にのっとったものを、残りの期間でしっかりと続けていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 退任後も町の発展に関わるお考えはあるのか。お聞かせください。

議 長 町長。

町 長 当然今体調のほうはいろいろ御心配をかけて、いろいろあるんですけども、自分ができることであれば、今後も町のために発展のために何らかの関わりを持っていくことは当然だというふうに思っておりますので、ぜひこれからも一緒になって町の発展のために尽くしていきたいというふうに思っております。非常に長い間ありがとうございました。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 4期終了をもって、町長の退任されることに対して、その御苦勞に敬意と感謝を申し上げ、これからも町民の一人として町政に対し、御指導、御支援

くださるようお願いを申し上げます、私の一般質問とさせていただきます。

議

長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程が終了しましたので、散会いたします。

(午後 2 時15分)